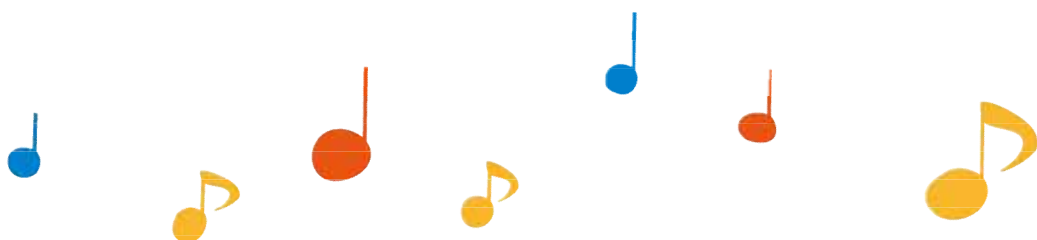




子育て ガイドブック



狛江市児童青少年部

はじめに

少子化・核家族化により、子どもと家庭がより豊かな環境のもとで子育てができるよう社会的支援が必要とされています。市では児童の健全育成と子育て支援などをまとめた「子育てガイドブック」を作成しました。

今後も地域の様々な子育てニーズに対応できるよう、施策の充実に努めるとともに、子育て支援に少しでもお役にたつことができれば幸いです。

平成 22 年 7 月

狛江市役所 電話 03 - 3430 - 1111

あいとぴあセンター

(健康支援課) 電話 03 - 3488 - 1181

狛江市社会福祉協議会 電話 03 - 3488 - 0294

も く じ

妊娠・出産された方に

楽しい子育ての第一歩は友達づくりから	…… 1、 2
育児支援ヘルパー派遣事業	…… 3
わいわいキッズクラブ・ことばの相談	…… 4
各種予防接種	…… 5
赤ちゃんふらっと	…… 6
子どもの手当に関する一覧・各種医療費助成制度	…… 7、 8

病気やケガのときに

狛江すこやか病児保育室	…… 9、 10
休日診療・24時間医療機関案内	…… 11
おぼえておこうこんなとき	…… 12
家の中での事故・家の外での事故	…… 13、 14

保育園について

認可保育所	…… 15
保育所入所基準・申込手続	…… 16
狛江市保育所児童運営費徴収金基準表（保育料）	…… 17、 18
認可保育所案内図	…… 19
家庭福祉員（保育ママ）	…… 21
認可外保育室	…… 22
認証保育所	…… 23、 24

保育サービスについて

一時保育	…… 25、 26
子どもショートステイ	…… 27
民間の保育サービス	…… 28
ファミリー・サポート・センター	…… 29、 30
～市民協働で子育て支援～	

子育て支援・あそび場について

狛江市子ども家庭支援センター たんぽぽ	…… 31、 32
みんなで子育て事業	…… 33
学童保育所の施設開放「あそびの広場」	…… 34
岩戸児童センター	…… 35
和泉児童館	…… 36

◇幼稚園について

粕江市内私立幼稚園 ……37

◇学童クラブについて

学童クラブ ……38、39

学童保育所 ……40

小学生クラブ ……41

放課後クラブ ……42

学童クラブ案内図 ……43

放課後子ども教室（フリープレイ）

・地域交流（遊び場開放） ……44

◇その他の子育て支援について

心身に障がいのある児童・生徒の地域活動推進事業 ……45

あいとびあ子ども発達教室“ぱる”・子どもの発達相談 ……46

育ちの森 ……47

児童相談・児童相談所ってどんなところ？ ……48

ひとり親家庭ホームヘルプサービス・資金の貸付 ……49

母子家庭の母などの雇用促進 ……50

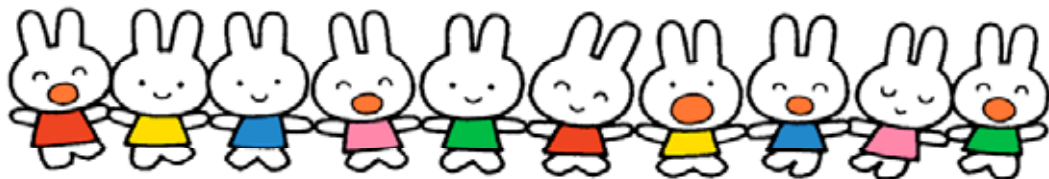
「地域福祉のアドバイザー」民生・児童委員にご相談を ……51

民生委員児童委員一覧・協力員一覧 ……52、53

◇市内の公園について

市内児童遊園・都市公園 ……54

市内児童遊園・都市公園マップ ……55



楽しい子育ての第一歩は友達づくりから

妊娠から出産の母子健康の立場からさまざまな子育て支援事業を行っています。

ママパパ学級

3日間コースで妊婦体操や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを学びます。

〔対象〕第1子を妊娠中の方（できれば妊娠5～6か月頃）とお父さんになられる方

〔内容〕1回目・・・助産師の話、妊婦体操、妊娠中の生活など

2回目・・・先輩ママの話、栄養士の話

3回目・・・赤ちゃんの沐浴、パパのための妊婦体験

〔利用方法〕健康支援課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。



妊婦歯科健診

すべての妊婦さんのための健診、ブラッシング指導です。

できれば妊娠中期にお受けください。歯科医師、歯科衛生士が担当します。

〔利用方法〕健康支援課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

妊婦訪問

妊婦で訪問を希望される方に、保健師又は助産師が訪問し相談に応じます。

〔対象〕妊婦

〔内容〕妊娠中の心と体に関する相談など。

〔利用方法〕妊娠届などで希望される方に、事前に訪問者より連絡します。

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全員のお宅に、助産師・保健師が訪問し相談に応じます。

〔対象〕生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭

〔内容〕子育てに関する相談（体重を計ったり、母乳相談もできます。）や地域の情報をお知らせします。

お母さん・お父さん自身の相談も行います。

〔利用方法〕事前に訪問者より連絡をします。



育児学級

赤ちゃんの離乳食について学びます。

また、民生委員・児童委員の協力を得て、受講中は保育も行っています。

〔対象〕第1子目（生後5～6か月頃）の保護者25人

〔内容〕離乳食開始前の赤ちゃんのお母さんに離乳食について栄養士がお話します。

〔利用方法〕BCG予防接種時に申し込むか、健康支援課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

母と子の“歯”の健康教室

お母さんとお子さんの歯科健診・お手入れについて勉強します。(年6回)

〔対象〕6か月～1歳未満のお子さんのいるお母さんとお子さん

〔利用方法〕市広報でお知らせしますので、健康支援課(あいとぴあセンター内)窓口か電話で申し込みください。

育児相談

子育てに関して、保健師・看護師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談に応じます。

〔対象〕子育て中のお母さんなど

〔利用方法〕市広報でお知らせしますので、開催日に直接来所してください。

3～4か月児健康診査

〔対象〕3～4か月児

〔内容〕身体計測、内科健診などの他、ご希望の方には保育、栄養、歯科の個別相談なども行います。

〔利用方法〕対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。

1歳6か月児健康診査

〔対象〕1歳6か月の幼児(1歳6か月～2歳未満)

〔内容〕身体計測、内科健診、歯科健診など。

ご希望の方には心理や保育、栄養、歯科相談を行います。

〔利用方法〕対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。



3歳児健康診査

〔対象〕満3歳～4歳未満の幼児

〔内容〕身体計測、歯科健診、視力検診、聴覚検診、内科健診などの他、ご希望の方には、心理や保育、栄養、歯科相談を行います。

〔利用方法〕対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。

幼児歯科健診

〔対象〕1歳～4歳の誕生日前までの幼児

〔内容〕むし歯予防教室...1歳～2歳までのお子さんのいる保護者の方を対象に、

むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

歯科健診・予防処置...定期的に健診を行い、歯科医師の指示により、予防処置を行います。(フッ素・と銀など)

〔利用方法〕健康支援課(あいとぴあセンター内)窓口又は電話で申し込みください。

〔問い合わせ〕健康支援課(あいとぴあセンター内)

電話 3488-1181

育児支援ヘルパー派遣事業

出産前後、体調不良等のため育児や家事が困難で、代わりにしてくれる人が身近にいない家庭に対してヘルパーを派遣し家事や育児の援助等を行うことによって、お母さんの精神的・肉体的負担を軽減し、産前産後の生活を支援するものです。

利用対象者

狛江市在住で、出産予定日の1か月前及び出産後又は退院後3か月以内の、昼間、家事や育児などを手伝ってくれる人のいない家庭

利用期間

原則として出産予定日の1か月前から出産日又は母親及び出生した乳児の退院日から3か月以内の間で15日間（ただし、多胎の場合は、出産日から1年以内の間で、この15日間とは別に15日間）

日曜日・祝日・年末年始はこの制度は利用できません。

利用時間

午前8時30分から午後6時までの間の4時間以内（1日2回に分けての利用も可能ですのでご相談ください）

サービス内容

育児に関すること（授乳、沐浴、オムツ交換、兄弟の育児に関すること）
家事に関すること（食事の準備や片付け、買い物、居室の掃除、洗濯など）
その他必要な助言・相談（育児の助言・相談など）

費用の負担

生活保護世帯	なし
住民税非課税世帯	1時間あたり 500円
上記以外の世帯	1時間あたり 1,000円

1回の利用時間に1時間を超えて端数が生じた場合、30分未満の場合は切り捨てとし、30分を超えるときは1時間とします。

費用は利用後、市からの請求に基づき納付していただきます。

ヘルパーは、下記のいずれかより派遣されます。

- ・市と委託契約したNPO法人
- ・市に登録したヘルパー・保育士等の有資格者

原則として、利用したい日の1か月前までに、相談・申込みをしてください（急な事態のときも、ご相談ください）。

〔問い合わせ・申し込み〕

狛江市子ども家庭支援センター

電話 5438-6606 FAX 3489-5182

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2312



わいわいキッズクラブ

ふたご・みつごを育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。

〔対 象〕

子どもと保護者、妊娠中の方とご家族。

〔内 容〕

月に1回集まって、子どもを遊ばせながら、情報交換などを行います。

〔利用方法〕

対象者には案内パンフレットを送付か手渡します。また、市広報で呼びかけますので、開催日に直接会場へお越しください。



ことばの相談

〔対 象〕 おおむね4～5歳くらい（就学前まで）の発音について心配のあるお子さん

〔内 容〕 ことばの専門家（言語聴覚士）が相談にのります。

〔利用方法〕 健康支援課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください

〔問い合わせ〕 健康支援課（あいとぴあセンター内）
電話 3488 - 1181

各種予防接種

赤ちゃんやお子さんを病気から守るために各種の予防接種を行います。
歳未満とは、歳のお誕生日の前々日までです。

集団予防接種 あいとぴあセンターで実施

予防接種名	対象者	回数	間隔	標準的な接種期間(*1)	実施月日	通知対象者・通知時期
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3月～90月未満	2	41日以上	生後3月～18月	年9回(6・10・2月の各3日間)	実施月の前月に通知(2回分まとめて通知します。)
BCG	生後6月未満	1		生後3月	毎月1回	生後2か月になる月に通知 早めに通知しています。生後3か月になった直近の実施日におこしください。 病気等の理由で6か月未満に接種できない場合は、1歳未満児を対象に公費制度があります。

個別予防接種 個別予防接種実施医療機関・協定市(区)で実施 事前に予約が必要です。

予防接種名	対象者	回数	間隔	標準的な接種期間(*1)	通知対象者・通知時期
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T)	1期初回 生後3月～90月未満	3	20～56日	生後3月～12月未満	生後2か月になる月に通知(4回分まとめて通知します。)
	1期追加 生後3月～90月未満			1期初回接種(3回)終了後12月～18月未満	
ジフテリア(D) 破傷風(T)	2期 11歳以上13歳未満	1		11歳～12歳未満	平成22年5月に通知 対象者:平成10年4月2日生～平成11年4月1生
麻しん・ 風しん	1期 生後12～24月未満	1			1歳になる月の前月通知
	2期 5歳以上7歳未満	1			小学校に入学する前の年の5月に通知
	3期 中学1年生相当	1			3期:13歳となる年度の前年度3月に通知 4期:18歳となる年度の前年度3月に通知
	4期 高校3年生相当	1			
日本脳炎	1期初回 生後6月～90月未満	2	6～28日	3歳～4歳未満	3歳になる月の前月通知(3回分まとめて通知します。)
	1期追加 生後6月～90月未満	1		1期初回接種(2回)終了後おおむね1年おく 4歳～5歳未満	
	2期 9歳以上13歳未満	1		9歳～10歳未満	平成22年3月10日より当面の間、接種を行うことができません。

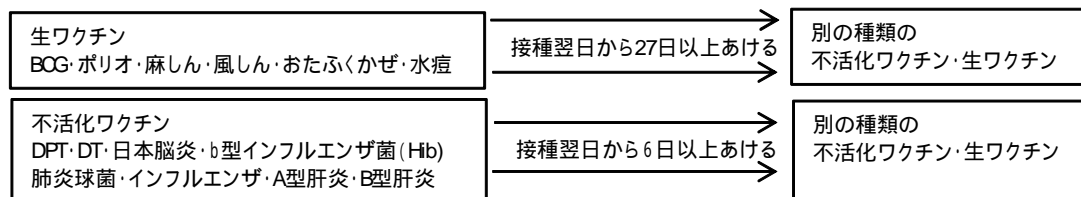
日本脳炎の予防接種について

平成17年より当時使用していたワクチンの副反応が強く、予防接種の積極的な勧奨を差し控えていましたが、平成22年度においては、3歳となる方へ第1期の接種の勧奨が再開となりました。通知対象者以外の方でも、第1期の接種対象者であれば公費で受けることは可能です。

なお、平成17年からの予防接種の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応及び第2期の予防接種の再開については、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で現在検討を行っています。(平成22年6月1日現在)

詳しくは、健康支援課(あいとぴあセンター内)までお問い合わせください。

別の種類の予防接種を受ける場合の接種間隔



〔問い合わせ〕健康支援課(あいとぴあセンター内)
電話 03-3488-1181

赤ちゃんふらっと

「赤ちゃんふらっと」とは、乳幼児を連れて保護者が気軽に外出し、授乳やオムツ替えのために、ふらっと立ち寄れる場所（施設）です。

東京都が定めた要件により認定され、都内の公共施設や商業施設などに設置されています。狛江市内では、下記の4か所が認定されています。



1. 狛江市役所
狛江市和泉本町 1-1-5 2階



2. 岩戸児童センター
狛江市岩戸南 3-15-1 2階
(子ども家庭支援センター)



3. 和泉児童館
狛江市中和泉 3-12-6 1階

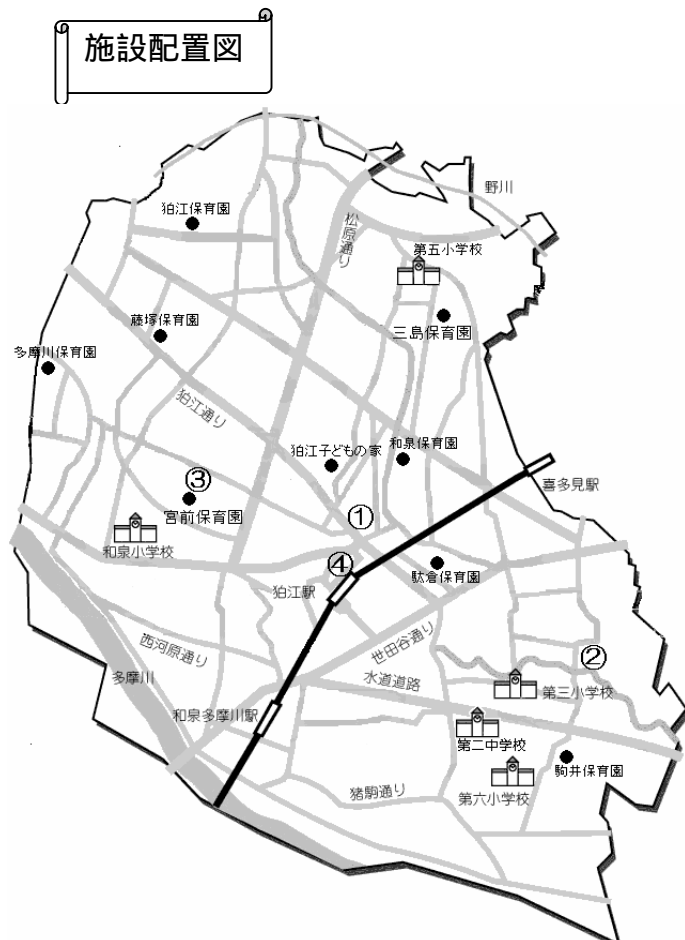


4. Odakyu OX
狛江市元和泉 1-2-1

**このマークが
目印です**



施設配置図



子どもの手当に関する一覧

手当名	要件	支給金額
子ども手当	中学校修了前の子どもを養育している方 (所得制限なし) 注釈：中学校修了前の子どもとは、15歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども	平成22年4月～ 1人につき月額 13,000円 支給月 6月・10月・2月
児童育成手当	18歳になった日以後の最初の3月31日までの児童で、次のいずれかに該当する児童 (所得制限あり) 父又は母が死亡した児童 父母が離婚した児童 父又は母が重度の障がいをもつ児童 父又は母が生死不明である児童 父又は母に1年以上遺棄されている児童 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童 婚姻によらないで生まれた児童	月額 13,500円 支給月 6月・10月・2月
児童育成手当 (障害手当)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童(所得制限あり) 愛の手帳1～3度程度 身体障害者手帳1・2級程度 脳性マヒ又は進行性筋萎縮症	月額 15,500円 支給月 6月・10月・2月
児童扶養手当	18歳になった日以後の最初の3月31日までの児童で(20歳未満で中度以上の障がいをもつ児童を含む)、次のいずれかに該当する児童 (所得制限あり) 父又は母が死亡した児童 父母が離婚した児童 父又は母が重度の障がいをもつ児童 父又は母が生死不明である児童 父又は母に1年以上遺棄されている児童 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童 婚姻によらないで生まれた児童	全部支給 月額 41,720円 一部支給 月額 41,710～9,850円 (所得により決定) 2人目以降は加算 2人目 月額 5,000円 3人目以降 月額 3,000円 支給月 4月・8月・12月

<p>特別児童扶養手当</p>	<p>20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している養育者（施設入所は除く。また児童が重度の障がい理由とする公的年金を受けていないこと）（所得制限あり）</p> <p>身体障害者手帳1・2級程度及び愛の手帳1・2度程度（重度障がい）</p> <p>身体障害者手帳3級程度及び愛の手帳3度程度（中度障がい）</p> <p>上記の～と同程度の疾病もしくは身体又は精神の障がいのある方</p> <p>障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。</p>	<p>重度障がい 月額 50,750円</p> <p>中度障がい 月額 33,800円</p> <p>支給月 4月・8月・12(11)月</p>
-----------------	---	--

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

乳幼児(マル乳)医療費助成制度

就学前のお子さまが病気などで病院等にかかったとき、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。対象は、狛江市に住民登録があり、健康保険に加入している方になります。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

義務教育就学児(マル子)医療費助成制度

小・中学生が病気などで病院等にかかったとき、医療費のうち保険診療の自己負担分の一部を助成します。対象は、狛江市に住民登録があり、健康保険に加入している方になります。

（所得制限あり）

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭等にかかる医療費を助成します。対象は健康保険に加入している18歳になった年度の3月31日までの児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）とその児童を養育しているひとり親家庭の母又は父です。（所得制限があります。）医療を受ける際に、健康保険証と医療証を提出していただくことにより、一部負担金の支払のみで受診できます。

健康保険証と印鑑、児童扶養手当証書又は戸籍謄本、身体障害者手帳・愛の手帳（該当者のみ）及び所得証明書（転入者のみ）、養育費等に関する申告書（児童扶養手当を受給されている方は必要ありません。）を持参のうえ申請してください。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

狛江すこやか病児保育室

子を持つ親にとって、お子さんの病気の時が一番困ります。

仕事を休まなくてはならない・親も病気になってしまった・今日は親類の結婚式がある・・・など、どうしても体調の悪いお子さんの面倒が見られない状況が発生してしまいます。

その様な場合、〔狛江すこやか病児保育室〕では、これらのお子さんを医師と保育士（看護師）の連携でお預かりをします。

〔場所〕

猪方3 18 10 野澤医院内

利用のしかた

- 1 最初に病児保育室に電話して予約をしてください。電話受付は午前8時からです。
- 2 予約が取れた方は、野澤医院で診察を受けます。
この時、投薬希望の方は申し出てください。調剤投薬します。
- 3 入室が許可されたら、2階の「病児保育室」へ行きます。
この時、備え付けの「病児保育室入室申込書兼問診票」に漏れなく必要事項を記入し、持参した荷物をスタッフに渡します。
- 4 お迎えは、閉室の10分前までをお願いします。
- 5 お帰りの時に利用料金を現金でお支払いください。

利用できる方

次の3つの条件を満たしている方

- 1 市内にお住まいの小学校3年生までの児童
- 2 病児保育室に利用登録している方
- 3 保育園及び小学校が受け入れられない程度の「病後児」又は「病児」で医師が病児保育室に入室可能と認めた児童

利用登録

利用を希望する方は、事前に年度単位の登録をしてください。（登録は無料）

未登録の方で急な利用をご希望の場合は、子育て支援課又は病児保育室にご相談ください。

開室日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日です。

お盆など、長期でお休みする場合があります。

利用時間

午前8時から午後6時まで。ただし、土曜日は午後2時までです。

利用できる病種

感冒、扁桃腺炎、下痢、感染症予後、手術後の養生、その他で医師が利用可能と判断した病気

利用料金

1日 2,000円



生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は、利用料を市が助成しています。

申請される方は、登録の際に登録用紙の申請欄にご記入ください。

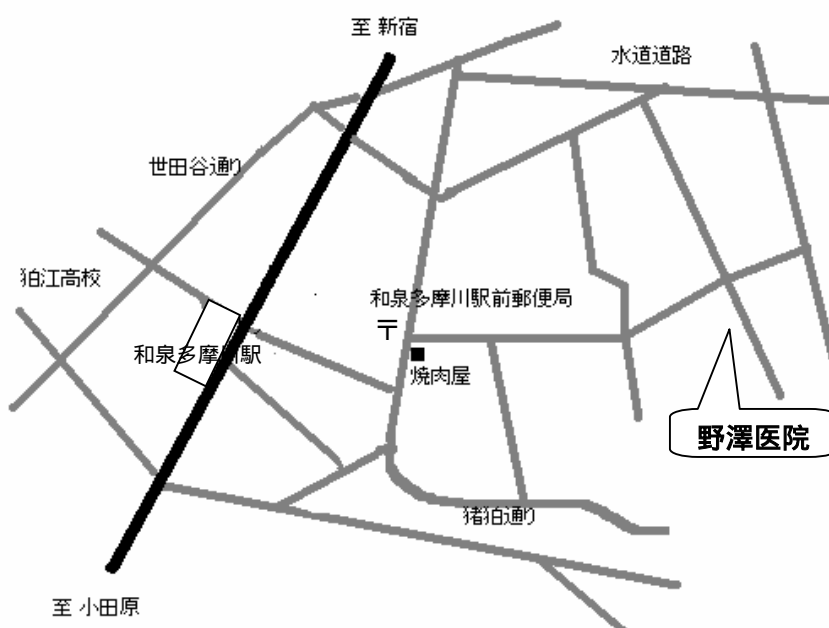
持参するもの

昼食、おやつ(病気のことを考えて作ってください)、着替え(パジャマ、下着、オムツ、オムツカバー等)、午睡用バスタオル、シーツ等、タオル、手拭、ビニール袋(汚物入れ 2~3枚)、ミルク、哺乳びん(必要な幼児のみ)、薬(1回毎、服用を明示して)、他。

保育室の一日のめやす

午前 8 時 	予約受付け 来院、診察 入室、検温 自由遊び	正午 午後 3 時 午後 5 時	午睡 おやつ 検温  自由遊び お迎え
午前 10 時	おやつ	午後 6 時	閉室
午前 11 時	昼食、投薬 検温		

案内図



〔問い合わせ〕 猪江すこやか病児保育室(野澤医院内)

【住所】 猪江市猪方 3 - 18 - 10

【電話】 3489 - 2557

【携帯】 090 - 8307 - 3635

携帯番号は固定電話番号につながらない
場合のみご利用ください。



休日・夜間診療

休日診療

〔診療日〕

日曜日・祝日・年末年始

〔場所〕

あいとぴあセンター 2階

〔受付時間〕

午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕(診療日の時間内のみ)

休日応急診療所

電話 3488-9121

休日歯科応急診療所

電話 3488-9171

休日診療薬局

電話 3488-1519



市内の夜間救急診療

東京慈恵会医科大学付属第三病院では、内科、外科ともに、毎日24時間体制をとっていますので、直接来院してください。入院患者の容態急変等の緊急事態がない限り診療を受けることができます。

電話 3480-1151 (代表)

和泉本町 4-11-1

小児初期救急平日夜間診療

東京慈恵会医科大学付属第三病院小児科では、平日夜間診療をしています。必ず事前に電話連絡し、保険証・医療証等を持参の上受診してください。

〔診療日時〕月～金曜日 午後7時～9時30分(病院が指定した日を除く)

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

〔電話〕3488-2061

〔場所〕狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室

24時間医療機関 案内

狛江消防署

電話 3480-0119

東京消防庁救急相談センター

電話 042-521-2323、#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から)

ひまわり

電話 5272-0303

インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

〔問い合わせ〕健康支援課(あいとぴあセンター内)

電話 3488-1181

おぼえておこうなとき

救急車の呼びかた

けがや病気が重くて、救急車を呼ぶ必要があるときは、落ち着いて119番に電話をかけましょう。

通じたら、次のように話しましょう
通じたら、一つずつ質問に答えます。

「救急です」

火事か、救急かの区別をはっきり言います。

住所、氏名をはっきり告げます。

救急車がどこへ行けばよいかをわかりやすく説明します。

目印になるものを話してください。

いつ、どこで、だれが(子どもの年齢も)、どうしたのかを具体的に手短かに話します。

救急車が到着するまでにすべき処置があれば指示されますので、それに従います。

一人は必ず子どものそばについています。

助けてくれる人がいれば、外に出て曲がり角などに立ち、救急車を誘導します。

例えば

どのようにしてけがをしたのか、傷の状態はどうかを話します。また、どのようにして発病したのか、どんな症状かを話します。傷の状態はどうかを話します。



誤飲物の種類と危険度

ただちに病院	<ul style="list-style-type: none"> ・強酸・強アルカリ(トイレ用洗剤、排水パイプ用洗剤、漂白剤) ・ナフタリン、ボタン電池 ・殺虫剤、除草剤 ・タバコ2cm以上
少量なら様子見る (なめた程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・パラジクロールベンゼン(タンスなどの防虫剤) ・シャンプー、リンス ・化粧品(少量のアルコールを含む香水、化粧水、ヘアリキッドなど) ・台所用洗剤、シャボン玉の溶液
様子を見る	<ul style="list-style-type: none"> ・乳液クリーム、口紅、クレヨン、クレパス、ベビーオイル ・シリカゲル(乾燥剤)、蚊取りマット、体温計の水銀、石けん

子どもが口に入れないよう、気をつけるもの

たばこ
おもちゃ

ボタン電池
ピーナッツ

ピン
硬貨

など

家の中の事故

家の中で起こる事故は、ふだんからの注意で防げるものが大部分です。比較的多い事故をあげてみましたので、月齢や年齢により、子どもの行動パターンを考えて、予防対策をたてていく必要があります。

寝室

- ・赤ちゃんがベッドから転落する
- ・子どもの上にもものが落ちてくる（額、たんすの上においたものなど）

窓・ベランダ

- ・外を見ていて、屋外へ転落する

居間

- ・机の上のはさみや裁縫道具などで切ったり刺したりする
- ・灰皿のタバコや錠剤、ボタン電池など小さいものを飲み込む
- ・鏡台の化粧品を飲み込む
- ・ストーブなどでやけどをする

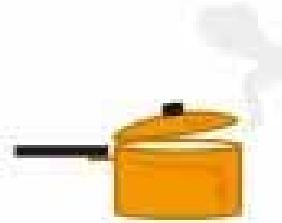


玄関・階段・部屋の出入り口

- ・上がり口や階段から落ちる
- ・ドアに手をはさむ

台所・食卓

- ・包丁やナイフなどで手を切る
- ・洗剤や薬品（清掃用など）を飲み込む
- ・熱いなべややかんをさわって、やけどをする
- ・やかんやポット（魔法瓶）などの熱湯をかぶってやけどをする
- ・特に気をつけたいのは、テーブルクロスのとれた端を引っ張りやすいこと
テーブルの上から落ちてくるカップに入った熱い飲み物などでやけどをしたり、割れたガラスでケガをしたりする



洗濯場・洗面所・トイレ

- ・洗濯機をのぞき込んで落ちておぼれる

浴室

- ・水を張った浴槽へ落ちておぼれる
- ・浴槽のふたの上に乗って、熱く沸いている浴槽へ落ちてやけどをする
- ・蛇口（湯の出る蛇口の根元は熱い）でやけどをする

家の外での事故

外でどのような事故があるのでしょうか。多いのは、交通事故と水におぼれる事故です。家の近くで遊んでいるときでも目を離さないことが大切です。

子どもは遊びに夢中になっていると周囲には気がまわらないものです。近くにいる大人が気をつけてあげましょう。

家の前の道路、駐車場

- ・ボールなどを追って飛び出す
- ・バックしている自動車の危険に気づかない

(公園が少ないのでつい遊び場にしがちだが、親の目の前でも交通事故は起こりうる)



道路

- ・親の姿やおもしろいものを見るといきなりかけ出す(外を歩くとき、小さい子どもは必ず手をつなぐ。発達に応じて交通ルールを教える)
- ・マンホールのふたが開いていて、転落する

自家用車

- ・急ブレーキで親が抱いているなどの場合は車内に転落をしてけがをしないため、必ずチャイルドシートに座らせる



ベビーカー・自転車

- ・ベビーカーに乗せる場合は転落を防止するために、必ず忘れずにベルトを閉めてそばを離れない
- ・スタンドを立てた状態で、幼児を自転車に乗車させたままその場を離れない
- ・自転車の幼児用座席は、安全基準を満たしたものを使う
- ・幼児用座席では、必ずシートベルトを装着させる
- ・13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせる

公園

- ・ブランコやすべり台など大型遊具で遊ばせる場合は転落などするおそれがあるので、子どもからは目を離さないよう十分に注意をして遊ばせる

保 育 園

認可保育所

狛江市には、公私立あわせて9か所の認可保育所があります。保護者が働いているなどの理由で家庭で保育することができない就学前の児童をお預かりします。
また、各保育所では育児の悩みや不安ごとの相談にも応じています。

認可保育所一覧

	施設名	住所	電話	受入年齢	延長保育
公立	和泉保育園	岩戸北1-1-12	3480-0598	生後57日目～小学校就学前	
	藤塚保育園	和泉本町4-7-35	3489-2835	満8か月～小学校就学前	
	駒井保育園	駒井町2-28-6	3480-9361	満8か月～小学校就学前	
	駄倉保育園	岩戸北3-20-2	3489-5415	生後57日目～小学校就学前	
	宮前保育園	中和泉3-12-8	3480-4448	満6か月～小学校就学前	
	三島保育園	東野川1-32-2	3488-3898	満6か月～小学校就学前	
私立	多摩川保育園	西和泉1-5-1	042-483-4667	生後57日目～小学校就学前	
	狛江保育園	西野川4-12-1	3480-0069	満6か月～小学校就学前	×
	狛江子どもの家	和泉本町1-36-4	3488-1231	生後57日目～3歳児()	×

- 1 藤塚保育園は平成23年度耐震工事のため仮園舎での保育となります。詳しくは児童青少年課へお問い合わせください。
- 2 狛江子どもの家は3歳児クラスまでのため、4歳児クラスからは他の保育所に移っていただきます。

保育時間

保育所は月曜日から土曜日まで開所しています。(日曜日・祝日・年末年始は休所) 保育所の開所時間および年齢ごとの保育時間は、保育所により異なります。詳しくは下の表をご覧ください。

お子さんの保育時間は、保護者の通勤時間等の事情を考慮して、開所時間の範囲内で決められます。詳しくは保育園長にご相談ください。

また、入所後にお子さんが保育所に無理なくなじめるようになりし保育があります。短い保育時間から徐々に通常の保育時間にしていきます。ご協力ください。

保育園名	時 間			
公立保育園 (6園共通)	7:15～8:30	8:30～17:00	17:00～18:15	18:15～19:15(延長保育)
	満1歳から利用可		満1歳から利用可	満1歳3か月から利用可
多摩川保育園	7:00～8:30	8:30～17:00	17:00～18:00	18:00～19:00(延長保育)
	満8か月から利用可		満8か月から利用可	満10か月から利用可
狛江保育園	7:30～8:30	8:30～17:00	17:00～18:30	
	満1歳から利用可		満1歳から利用可	
狛江子どもの家	7:15～8:30	8:30～17:00	17:00～18:15	
	満1歳から利用可		満1歳から利用可	

なお、産休・育児休業等を取得されている場合は原則、17:00までにお迎えをお願いします。延長保育を利用する場合は、通常保育料とは別に延長保育料が必要です。

(延長保育料：公立保育園 3,000円/月 多摩川保育園 3,500円/月)

公立6園では延長保育のスポット利用も行っています。

(スポット延長保育料：500円/日)

保 育 料

ご家庭の所得の額等に応じて定められています。詳しくは 17 ページの『狛江市保育所児童運営費徴収金基準額表（保育料）』をご覧ください。

保育所入所基準

保育所へ入所できる子どもは、両親いずれも（別居の場合は世話をしている者）が次の基準（１）から（６）のいずれか該当する場合です。

- （１）保護者が仕事をしている場合
- （２）離別、死別、行方不明等の理由により保護者がいない場合
- （３）保護者が出産、病気又は心身に障害がある場合
- （４）保護者が常時、親族の看護・介護にあたる場合
- （５）災害の復旧にあっている場合
- （６）その他の理由（就学・求職等）で保育に欠ける常態にある場合



年度により改正されることがありますので、詳しくは「保育園のしおり」をご覧ください。

保育所の申込手続

保育所に入所させたいと希望される方は、児童青少年課窓口にて用意してあります入所申込書に、必要事項を記入し、添付書類（窓口で申込書をお渡しする際に、ご説明いたします）と一緒に申し込みください。

<新年度>

年度当初（４月１日入所）については、毎年 12 月頃一斉受付を行います。詳しくは 11 月 1 日号の広報に掲載しますので、ご覧ください。

<年度途中>

毎月 20 日（土日祝日の場合はその前日）に選考会議が開催されますので、その前日までに申込みをしてください。翌月 1 日付けの入所の選考対象となります。

保育所の各年齢（クラス）の定員を超える場合は選考となります。

保育所入所についての詳細は、児童青少年課窓口で配布しております「保育園のしおり」をご覧ください。窓口及びお電話でのご相談も随時受け付けております。



〔問い合わせ〕児童青少年課 内線 2316・2317

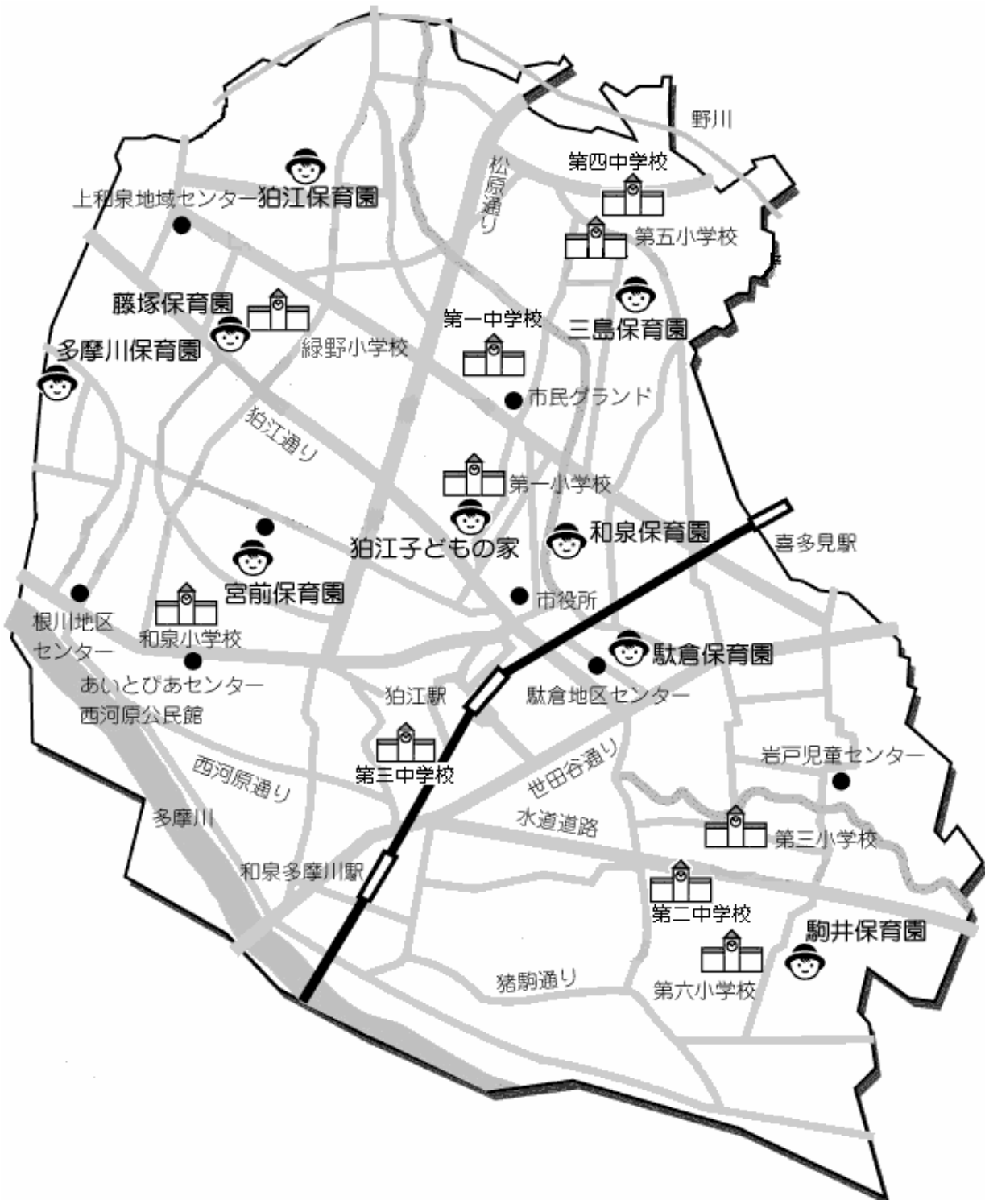
備考

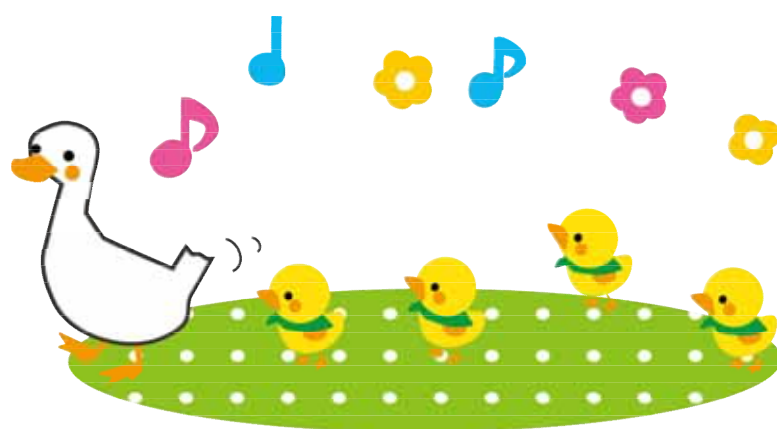
- 1 C1階層における「均等割」の額とは、地方税法第292条第1項第1号に規定する均等割の額をいいます。
- 2 C2～C3階層における「所得割」の額とは、地方税法第292条第1項第2号に規定する所得割の額をいいます。ただし、この所得割を計算する場合には、外国税額控除（地方税法第314条の7）、配当控除（地方税法附則第5条第3項）の規定は適用しません。
- 3 市町村民税の減免（地方税法第323条）があった場合には、その減免の額を所得割の額又は均等割の額から順次控除して得た額を所得割の額又は均等割の額とします。
- 4 D1～D23階層における「所得税」の額とは、所得税法、租税特別措置法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定によって計算された所得税の額をいいます。ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しません。
 - （1）配当控除（所得税法第92条第1項）
 - （2）外国税額控除（所得税法第95条第1項、第2項及び第3項）
 - （3）住宅の取得等をした場合の所得税額の特別控除（租税特別措置法第41条第1項等）
 - （4）既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除（租税特別措置法第41条の19の2第1項）したがって、この所得税の額には、分離課税の譲渡所得に課される所得税の額は含まれることとなります。
- 5 同一世帯から同時期に2人以上の児童が認可保育所、幼稚園又は認定こども園を利用している場合、その児童の中で年齢が高い順に数えて2番目の児童は保育料を半額〔（ ）内の金額〕に、年齢が高い順に数えて3番目以降の児童は保育料を無料とします。

保育料の支払いについて

- 1 正当な理由なく保育料を滞納した場合は、保育園を通じて請求したり、地方税の例により、滞納処分を行うことがあります。
- 2 保育料の納入が困難な場合は、減免制度があります。また、一括による納入が困難な場合は、分納の相談に応じております。詳しくは児童青少年課までご相談ください。

認可保育所案内図





家庭福祉員（保育ママ）

保育ママは、保育の経験や保育士等の資格があり、家庭の協力によって家庭的雰囲気の中で、親しみ深い愛情で子どもに接し、心身ともに健やかに育つよう努めています。

〔受け入れ児童〕

市民であり、保育園の入所申込みをしたが、入所承諾が得られず、入所待機していること。

- ・保育ママへの委託開始日現在、3歳未満の健康な乳幼児
- ・保育ママと3親等以内の親族でない児童

〔保育日〕

日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

〔保育時間〕

原則として8時間以内（午前7時30分から午後6時までの間）

〔保育料〕

月額40,000円 雑費（冷暖房費含む）月額2,000円

月の途中で保育を開始し、又は保育を中止した場合は、在籍日数が11日以上の場合は1か月分の額。10日未満の場合は日額1,680円（冷暖房費を含む）

〔その他費用〕

保育料の他に次の経費が必要となりますので、保育ママに確認してください。

- （1）超過利用料 1時間につき590円
- （2）食事は、原則として保護者が用意することになりますが、保育ママが用意する場合は1食あたり300円

〔入所手続き〕

- （1）保育ママに直接連絡し、面接の予約をとってください。
- （2）お子さんと一緒に保育ママとの面接を受けてください。
 - ・保育日、保育時間
 - ・保育料、その他費用の額及び支払日
 - ・病気、事故の際の対応
 - ・その他食事の用意、寝具、衣類、玩具の持参など受け入れ定員や、年齢など要件を満たしていても預かることができない場合もあります。

〔保育料差額補助〕

家庭福祉員を利用している保護者の方に、保育料の一部を補助します。

対象者は、市内に住所を有し、保育に欠けている児童の保護者で、該当月の保育料を家庭福祉員に納入している方です。

補助額は、各施設の基本保育料、給食費、雑費を合算した額と認可保育園の保育料の差額（月額20,000円を上限とする）です。

狛江市家庭福祉員 柳沢 芳子さん

住所 東和泉1-26-19

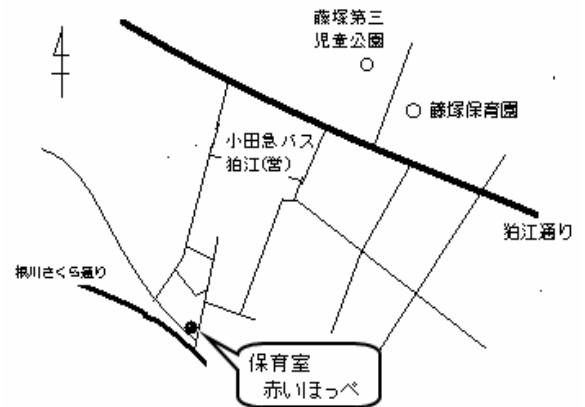
電話 3489-6168

認可外保育室

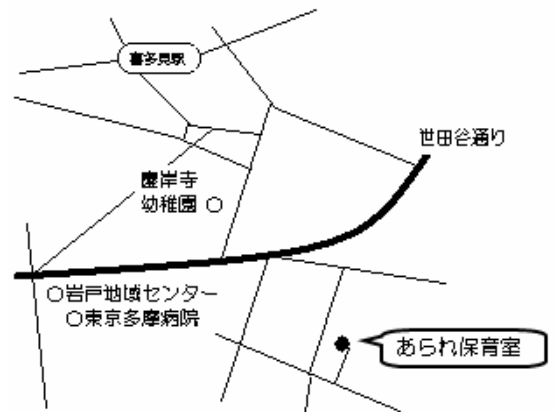
認可外保育室は、一定条件を満たすことで、市が利用契約を結んでいる施設です。家庭的な環境の中で、きめ細かなサービスを提供する民間の福祉施設です。

入所状況、保育料の詳細等については各保育室に問い合わせください。

名称	保育室 赤いほっぺ	
住所	中和泉 5 - 24 - 9	
電話	03 - 3480 - 3278	
受入年齢	0歳～2歳児	
定員	10人	
開所時間	月～金 午前7時30分～午後7時 土曜日 午前7時30分～午後2時30分	
利用料	保育料月額	39,000円～
	給食費月額	4,000円
	雑費月額	3,000円
	入園料	20,000円



名称	あられ保育室	
住所	岩戸南 3 - 6 - 11	
電話	03 - 3480 - 7723	
受入年齢	0歳～2歳児	
定員	12人	
開所時間	月～金 午前7時30分～午後7時 土曜日 午前8時00分～午後1時	
利用料	保育料月額	48,000円～
	給食費月額	6,000円
	雑費月額	5,000円
	入園料	20,000円



入園料補助

両保育室とも入園料の補助は、1人につき1回とし、金額は20,000円を支給しています。

保育料差額補助

両保育室を利用している保護者の方に、保育料の一部を補助します。対象者は、市内に住所を有し、保育に欠けている児童の保護者で、該当月の保育料を保育室に納入している方です。

補助額は、各施設の基本保育料、給食費、雑費を合算した額と認可保育園の保育料の差額（月額20,000円を上限とする）です。



〔問い合わせ〕児童青少年課 内線 2317

認証保育所

13時間以上の開所によって、認可保育所と認可外保育施設を併用する「二重保育」の解消につなげるほか、これまでの認可保育所では応えきれなかった保育ニーズを、利用者がそれぞれの生活スタイルに合わせて、身近な地域で選択できることを目指して構想されたのが、認証保育所です。

認証保育所の特色

- ・全施設で0歳児からお預かりします。
- ・全施設で13時間の開所を基本とします。
- ・都が設置を認証し、実施主体である狛江市が指導します。
- ・保育所についての重要事項を随時情報提供します。
- ・情報公開によりニーズにあった保育所が選べます。
- ・料金は上限を決めています。
- ・都独自の基準を設定し、適切な保育水準を確保します。

利用方法

利用者と保育所が直接契約します。

A型認証保育所（駅前基本型）

小田急ムック

〔基本保育料〕

0歳児	59,000円
1～2歳児	58,000円
3歳以上児	57,000円

料金は3園とも同額です。

ひまわり園

〔電話〕5438-2666

〔場所〕岩戸北2-20-10 小田急線「喜多見駅」徒歩1分

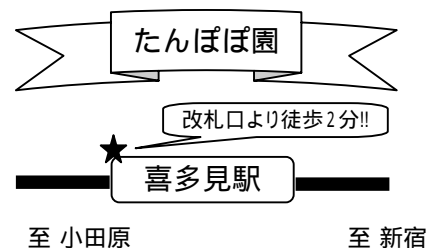
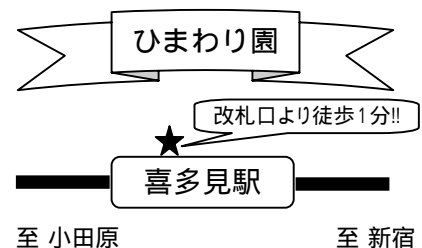
〔定員〕22名	0歳	5名
	1歳	9名
	2歳	8名

たんぼぼ園

〔電話〕5497-2086 5497-2086

〔場所〕岩戸北2-20-10 小田急線「喜多見駅」徒歩2分

〔定員〕48名	0歳	6名
	1歳	12名
	2歳	10名
	3歳	7名
	4歳以上	13名



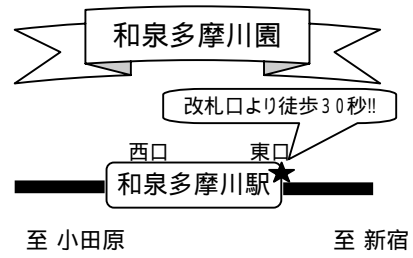
和泉多摩川園

〔電話〕5438 - 3581

〔場所〕東和泉4 - 2 - 3 小田急マルシェ和泉多摩川1

小田急線「和泉多摩川駅」徒歩30秒

〔定員〕30名 0歳 9名
 1歳 12名
 2歳 8名
 3歳以上 1名



A型認証保育所

一の橋こどもの家

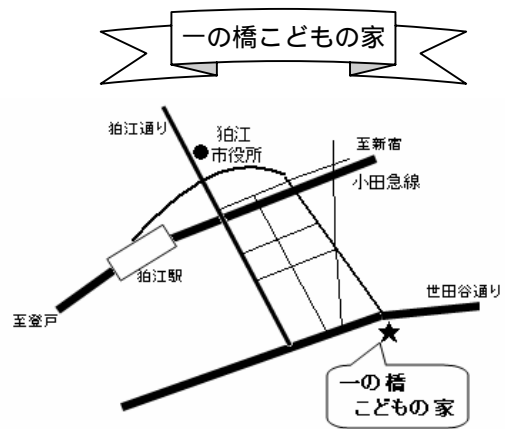
〔基本保育料〕

0歳児 48,000円
 1歳以上児 45,000円

〔電話〕3430 - 7019

〔場所〕岩戸南1 - 3 - 12 ミラドールーの橋1階
 小田急線「狛江駅」徒歩8分

〔定員〕25名 0歳～1歳 13名
 2歳以上 12名



トイボックス 狛江園

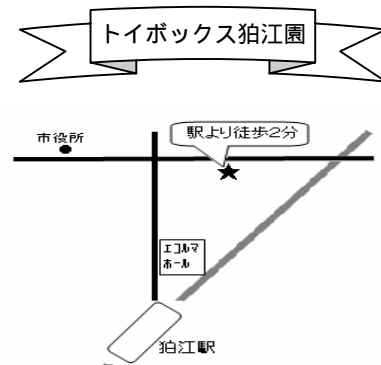
〔基本保育料〕

0歳児 52,500円～
 1～2歳児 49,350円～

〔電話〕3430 - 0422

〔場所〕元和泉1 - 1 - 2
 小田急線「狛江駅」徒歩2分

〔定員〕33名 0歳 6名
 1歳 15名
 2歳 12名



各施設の定員は平成22年4月1日現在です。
 最新の状況については各施設にお問い合わせください。

〔問い合わせ〕児童青少年課 内線2316

一時保育

保護者の方が、出産・病気などでお子さんを家庭で見ることができなくなったときに、一時的にお預かりをします。

〔利用できる方〕

- ・ 保護者の方が短時間で断続的な勤務、職業訓練、就学等により児童を保育することができないとき。
- ・ 保護者の方が病気や出産のため入院するとき。
- ・ 保護者の方が親族（3親等以内）を看護又は介護するとき。
- ・ 保護者の方が死亡又は行方不明となったとき。
- ・ 事故や災害に遭ったとき。
- ・ 保護者の方が冠婚葬祭等に出席するとき。
- ・ 保護者の方の育児負担解消を図る必要性が認められるとき。

家庭福祉員宅

〔対象〕 市内に住む生後57日から3歳未満の健康で集団保育が可能な乳幼児

〔保育期間等〕

保育日数 年間7日以内

保育実施日 日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

（ただし、家庭福祉員との調整が必要となります。）

保育時間 午前7時30分～午後6時の間の8時間以内

〔実施施設〕 市内家庭福祉員宅

〔費用〕 1日1人 1,500円

（減免措置がありますので、詳細については問い合わせください）

〔問い合わせ・申し込み〕

狛江市子ども家庭支援センター 月～土曜日 午前9時～午後6時

電話 5438-6606 FAX 3489-5182

〔市役所問い合わせ先〕 子育て支援課 内線 2312

狛江保育園

〔対象〕 集団保育が可能な幼児で、幼児の年齢が当該年度4月1日時点で2歳から就学前まで。

障がい児、アレルギー児は要相談。薬のお預かりはできません。

〔保育時間等〕

保育実施日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

保育時間 原則として午前9時～午後5時まで

定員 1日6名

〔実施施設〕 私立狛江保育園 狛江市西野川 4 - 12 - 1

〔費用〕 4時間未満 1,500円 4時間以上 3,000円

給食代 300円 おやつ代 100円

〔利用方法〕 事前に保育園にて利用登録が必要です。

利用登録完了後、利用日の予約をしてください。

〔問い合わせ・申し込み〕

狛江保育園 電話 3480 - 0069

〔市役所問い合わせ先〕 児童青少年課 内線 2316・2317

駄倉保育園

〔対象〕 集団保育が可能な満2歳から就学前の幼児

障がい児、アレルギー児は要相談。薬のお預かりはできません。

〔保育時間等〕

保育実施日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

保育時間 午前9時～午後5時の間で利用区分による

定員 1日4名

利用要件によっては利用日数の限度があります。

〔実施施設〕 市立駄倉保育園 狛江市岩戸北 3 - 20 - 2

〔費用〕 4時間・・・1,500円

8時間・・・3,000円

8時間を越える場合・・・3,300円

給食はありません。お弁当・おやつ・飲み物はお持ちください。

〔利用方法〕 事前に保育園にて利用登録が必要です。（医師の健康診断書が必要）

利用登録完了後、利用日の予約をしてください。

〔問い合わせ・申し込み〕

駄倉保育園 電話 090-3239 - 9083

（受付時間：午前9時～午後5時）

〔市役所問い合わせ先〕 児童青少年課 内線 2316・2317



子どもショートステイ

児童を育てている家庭の保護者が、疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、市が指定する児童福祉施設で短期的に養育することにより、地域の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。

〔対象〕

市内に居住する2歳から12歳の児童を養育する方（ただし、市長が特に必要があると認める方はこの限りではありません。）

〔内容〕

児童の宿泊を伴う養育又は準ずる養育を行います。

〔利用できる方〕

- ・病気や出産のため入院するとき。
- ・家族の病気等で介護を行うとき。
- ・学校等の行事又は冠婚葬祭に出席するとき。
- ・仕事で出張するとき。
- ・事故や災害に遭ったとき。
- ・その他、市長が特に必要と認めたとき。



〔定員及び期間〕

- ・1日2人
- ・1回につき7日間を限度とします。（ただし、市長がやむを得ない事情があると認めた時は、30日を限度として期間延長することができます。）

〔利用料〕

- ・1日あたり2,000円
- ・住民税非課税世帯は1,000円
- ・生活保護世帯は利用料が免除となります。（食事代等は実費となります。）

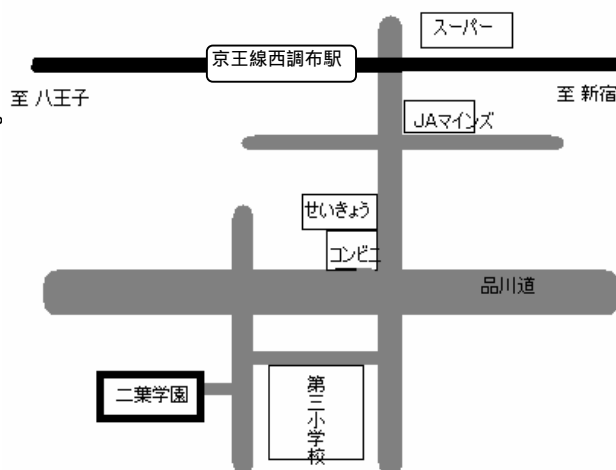
〔実施施設〕

児童養護施設 二葉学園
調布市上石原2-17-7
電話042-482-2578

〔問い合わせ・申し込み〕

狛江市子ども家庭支援センター
電話 5438-6606
FAX 3489-5182

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線2312



駅から歩いて7分くらいです。

民間の保育サービスの紹介

多様な保育形態にて乳幼児の保育を行う民間の保育サービスがあります。

これらは市の契約、指定事業所ではありませんが、情報として掲載しています。サービスを利用される場合は、必ず事前に各施設に直接問い合わせをしてください。

施設名	サービス内容	住所	電話	備考
ちびっこランド 狛江園	託児 送迎なし (6か月～6歳まで) 一時保育・月極保育あり	和泉本町1-12-1 豊栄狛江マンション201	3430-6654	午前7時30分～午後7時 日・祝日休み (臨時休園あり)
(株)かたばみ (西東京支援センター)	ベビーシッター派遣のみ	府中市府中町 1-12-7 センタービル2F	042-364-5359	詳細はご連絡ください。
ケアサポートモア	ヘルパー派遣 介護派遣	東和泉1-20-3	5438-7270	託児サービスはありません。 詳細はご連絡ください。
特定非営利法人 アビリティクラブ たすけあい 狛江たすけあいワーカーズ なかよし	ヘルパー派遣 (会員制)	和泉本町1-2-12 セントラル仏宮川2-D	3480-2553	午前9時～午後5時 (時間外は要相談) 会員でない方で、ご利用 したい場合はお問い合わせ ください。
(有)ハローあい	ベビーシッター 小学生位まで (育児・家事など)	元和泉1-10-4 コーポ 若草1A	3488-5558	原則として事前申込みで す。 緊急の場合のみ当日も対 応可能です。

その他問い合わせ先

施設名	サービス内容	電話	備考
全国ベビーシッター 協会	ベビーシッター	03-5363-7455	



ファミリー・サポート・センター ～市民協働で子育て支援～

地域で育児の援助を受けたい方(利用会員)と協力したい方(サポート会員)が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センター事業を行っています。

〔受付時間〕午前10時～午後6時

〔休業日〕日曜日・月曜日・祝日・年末年始

〔場所〕狛江市中和泉3-12-6(和泉児童館内)

電話 3480-1587 FAX 3480-1732

援助活動内容

保育施設までの送迎を行うこと。

保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かること。

学童保育終了後や学校の放課後に子どもを預かること。

子どもが軽度の病気の場合等に臨時的に終日子どもを預かること。

冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。

買い物等の外出の際、子どもを預かることなど。

会員の登録

会員になるためには説明会(サポート・利用会員とも)や講習会(サポート会員のみ)の受講が必要になります。会員登録を希望される方又はこの事業に興味をお持ちの方は、センターまでご連絡又はお訪ねください。説明会の案内を差し上げます。サポート会員は、18歳以上の方、利用会員は生後57日から小学校在学のお子さんがいらっしゃる市内在住・在勤の方が対象になります。

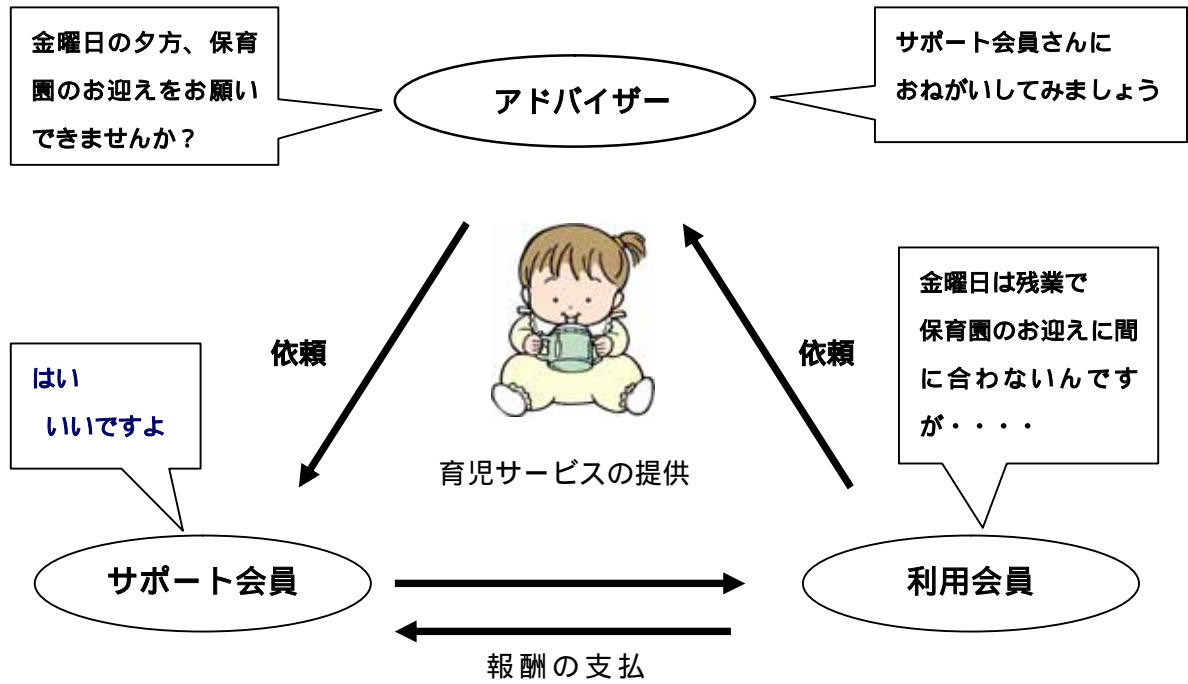
利用時間

午前6時～午後10時

報酬

援助活動は、有償のボランティア活動になります。利用会員は、時間に応じてサポート会員に報酬を現金で直接お支払いいただくことになります。基本的には、午前7時から午後7時までが、児童一人1時間当たり700円、それ以外の時間や土・日曜日、年末年始、祝日は800円となります。

(ファミリー・サポート・センターの仕組み)



この事業は、市から社会福祉法人雲柱社に委託して実施しています。



子どもたちもお母さんも 楽しく 仲間作り

狛江市子ども家庭支援センター

たんぽぽ

たんぽぽは、乳幼児親子が自由に利用し、遊んだり、相談できる施設です。初めての方も大歓迎！0～3歳児向けのおもちゃがたくさんあります。気軽にお越しください！



〔時間〕午前9時～午後7時

たんぽぽひろば...午前9時～午後6時

相談...午前9時～午後7時(受付は午後6時まで)

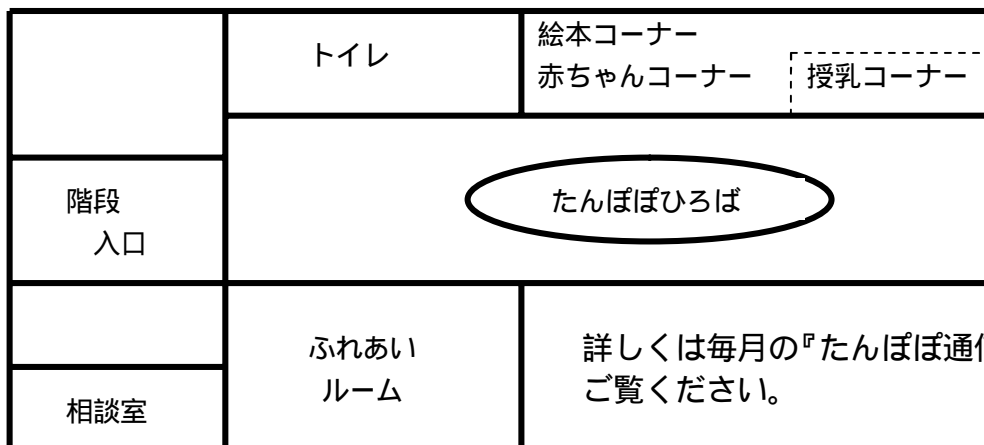
〔場所〕狛江市岩戸南3 15 1

岩戸児童センター2階

〔休業日〕日曜日・祝日・年末年始

電話5438-6606 FAX3489-5182

< 2階子ども家庭支援センターレイアウト >



地域組織化

岩戸児童センターの2階にある子ども家庭支援センターでは、その特徴を活かし、子育て中の親子がゆっくりとくつろげる場を提供するだけでなく、様々なイベントも行います。

〔主なイベント〕

たんぽぽタイム	わくわく work
ねんね赤ちゃんプレイルーム	
はいはいクラブ	よちよちクラブ
とっこクラブ	すくすく測定



子育て相談

子育てのことで悩み・不安なこと・知りたいことなど何でも気軽にお話してください。

専門スタッフや専門相談員が対応いたします。

〔相談日〕

月～土曜日

〔時間〕

午前 9 時～午後 7 時

(受付は午後 6 時まで)

〔相談専用ダイヤル〕

電話 03 - 5438 - 6605

E-mail

tanpopo-kosodate@etude.ocn.ne.jp

たんぽぽ相談

たんぽぽひろばでは、お子さんを遊ばせながら相談をお受けします。

ひまわり相談

相談室で個別に相談をお受けします。
また、電話や電子メールでも相談をお受けします。



ふれあいルーム

持参された飲み物、お弁当などを食べることができます。

コーヒーやクッキーも置いてあります。(有料)

たんぽぽ Thinking

専門家の講師を囲んで、明日の子育てへのエネルギーを持てるような講座や話し合いを企画しています。

子育てインフォメーション

ふれあいルーム内に、センターからはもちろん、行政や民間からの子育てに関する情報を掲示しています。

利用者同士の伝言板もご利用ください。

子育てサポート

保護者の方が、事業でお子さんの保護育成ができないときなど、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパーなどの子ども家庭在宅サービスを紹介しますので、お問い合わせください。

みんなで子育て事業

地域の子育て支援の輪を広げ、安心して子育てができるようにすることを目的として、世代を超えた交流の場づくりや子育てに関して学ぶ機会の提供を行います。この事業は子育て支援課と子ども家庭支援センターの協働により実施します。

22年度の実施内容（予定）

ノーバディーズ パーフェクト プログラム（事前申込必要）

ノーバディーズ パーフェクト プログラムは、1980年にカナダで開発された、0歳から5歳までの子どもをもつ親を対象に、自分にあった子育ての仕方を学ぶものです。

参加者は、10～12人程度で、週に一度、6週連続で行います。（1回2時間）

子育てをする中で関心のあることを持ち寄りグループで話し合い、必要に応じてテキストも参照します。

プログラム中は別室で子どもの保育を行います。同年代の子どもを持つ親同士、普段思っていることや気になっていることを子どもと離れてゆっくり話すことができます。

22年度は、5月～7月、10月～11月、1月～2月の3回実施予定です。

野川たんぼひろば（事前申込不要）

子どもとお母さん・お父さんが気軽に集まれる「あそびのひろば」を野川地域センターで開催します。ホールには木の汽車やままごとなど、いろいろなおもちゃを用意していますので自由に遊べます。

ひろばには子育て支援課と子ども家庭支援センターの専門スタッフが出張してきます。手遊び・リズム遊びなどで体を動かして遊んだり、子育ての中で気になっていることなどがあれば相談もできます。

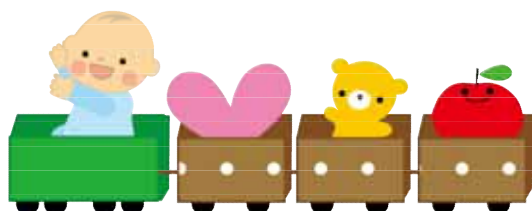
開催は月1回程度です。開催日時は随時、広報とホームページでお知らせします。

この他にも保育ボランティア講座や子育て講座の開催を予定しています。開催日時は随時、広報とホームページでお知らせします。

みんなで子育て事業について、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2312



学童保育所の施設開放「あそびの広場」

市内2か所の学童保育所では、平日の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放しています。同時に指導員（保育士等）が、子育て相談も行います。

〔場所〕東野川学童保育所 （東野川1 - 6 - 3）
猪方前原学童保育所 （猪方3 - 13 - 1）

〔日時〕火・水・金曜日 午前10時～正午
（ただし、春・夏・冬休み及び学校休業日を除く）

〔問い合わせ〕東野川学童保育所 電話 3480 - 8709
猪方前原学童保育所 電話 3489 - 2877

～ 東野川学童保育所 ～



～ 猪方前原学童保育所 ～



岩戸児童センター

〔場所〕 狛江市岩戸南3 - 15 - 1

電話 3489 - 5414

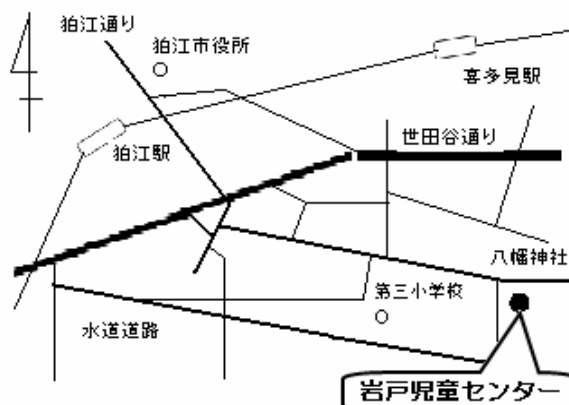
利用できる方は、狛江市内に居住する18歳未満の児童・生徒とその保護者の方です。ただし、幼児については、必ず保護者の方が同伴してください。

〔開館日・時間〕

月曜日～土曜日の午前9時～午後7時

〔休館日〕

日曜日・祝日・年末年始



〔主な事業〕

子育てひろば

併設の子ども家庭支援センターと協力して、乳幼児親子を対象としたプレイルームや年齢別の親子講座、お子さんの身長・体重を測る『すくすく測定』、栄養講座等を行います。子育てに関する相談にも職員や相談員が随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

ロッキークラブ活動

事前登録制で小学生、中学生を対象としたスポーツやレクリエーション、工作等を行い体力増進や情操の涵養、子どもたちの相互交流を図るクラブ活動を行っています。

小学生プログラム

遊戯室（体育館）ではドッジボールやタスケ、キックベース、鬼ごっこや伝承遊びなどを指導員と一緒に楽しんでいます。また、音楽活動、シアタートレイン（おはなし会・ビデオ上映）、折り紙タイムなど、スポーツだけではなくバラエティー豊かな活動を行っています。

中高生プログラム

毎日、午後6時から7時を中高生タイムとして、主に遊戯室でスポーツ活動を行っています。また、中高生のクラブ活動（組織活動）も企画し、その中から自分たちがやりたいことを決めて取り組む中高生のためのクラブがあります。

日曜日遊戯室開

日曜日の午前9時から午後5時まで、児童センター遊戯室（体育館）を一般に開放しています。バドミントンや卓球、バスケットボールなどができます。

詳細については、直接児童センターへお問い合わせください。

和泉児童館

〔場所〕 狛江市中和泉3 - 12 - 6

電話 3480 - 1441

利用できる方は、狛江市内に居住する18歳未満の児童・生徒とその保護者の方です。ただし、幼児については、必ず保護者の方が同伴してください。

〔開館日・時間〕

月曜日～土曜日の午前9時～午後7時

〔休館日〕

日曜日・祝日・年末年始

〔主な事業〕

子育てひろば

ひまわりルーム（幼児専用室）で、相談員がお子さんを遊ばせながら、子育てに関する相談を受けています。

〔日時〕 月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時までです。

いずみ子育てくらぶ

0～3歳の乳幼児を対象に、保護者と一緒に、遊戯や体操、いろいろなものを作って、楽しいひとときを過ごします。また、リトミック、季節行事を通じて交流を図ります。詳細はお問合せください。

小学生プログラム

スポーツタイム、アニメ会、低学年タイム、折り紙タイム、スポーツ大会など様々な活動をしています。

どんぐりクラブ活動

登録制で小学生を対象にスポーツやレクリエーションを通し、子ども同士がより深い関係を持ち、体験と学びの共同体づくりを目指すことを目的とします。

中高生プログラム

毎日、午後6時から7時を中高生タイムとして、スポーツやレクリエーションを通し、主体的に仲間づくりのできる活動を行います。



私立幼稚園

狛江市私立幼稚園一覧

(五十音順)

幼稚園名	住所	電話番号	備考
慶岸寺幼稚園	狛江市岩戸北4-15-7	3489-0934	市内に公立の幼稚園はありません。入園等の問い合わせは、各幼稚園に直接お尋ねください。
子鹿幼稚園	狛江市東野川3-17-1	3480-5091	
狛江こだま幼稚園	狛江市中和泉3-14-8	3480-0126	
狛江みずほ幼稚園	狛江市岩戸南4-14-1	3480-8037	

私立幼稚園補助金

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3種類（保護者補助金 就園奨励費補助金 新入園支度金）の補助金制度があります。

今年度の申請書の受付は次のとおり行います。

〔対象〕市に住民登録又は外国人登録がある満3歳児～5歳児を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

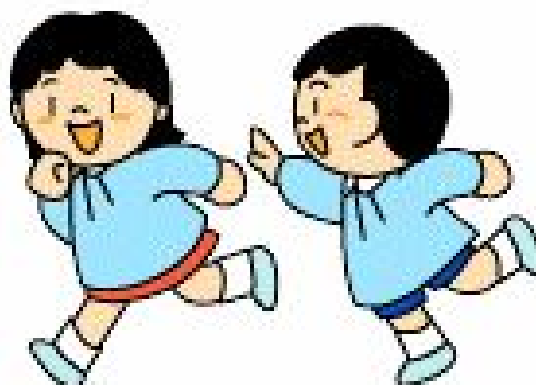
〔保護者補助金〕今年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔就園奨励費〕今年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔新入園支度金〕今年度4月1日以降に入園された方（2万円・1人1回限り）

〔申請方法〕幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園に提出してください。（提出時期は毎年6月となります。）

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314



学童クラブ

より豊かに過ごせるように子育てと仕事の両立を支援します。

狛江市の放課後児童健全育成事業は、「学童保育所」「小学生クラブ」「放課後クラブ」の3種類（総称「学童クラブ」）があります。

学童クラブの主な特徴

名称	学童保育所（入所）	小学生クラブ（入会）	放課後クラブ（入会）
対象	3年生までの小学生	全小学生 1年生～6年生の児童が対象ですが、1年生～3年生が優先となります。	3年生までの小学生 一小、緑野小それぞれの在籍児童又は学区内に在住する児童が対象です。
実施日	日曜日・休日・年末年始を除く毎日		
実施時間	〔平日〕 放課後～午後5時 （延長保育6時15分まで） 〔土曜日〕 午前8時30分～午後5時 〔学校休業日〕 午前8時30分～午後5時 〔延長保育6時15分まで〕 〔土曜日は延長なし〕	〔平日〕 放課後～午後8時 〔土曜日（学校休業中も含む）〕 午前8時30分～午後7時 〔学校休業日〕 午前8時30分～午後8時 平成22年7月より土曜日と学校休業日の実施時間が8時からになります。	〔平日〕 放課後～午後6時45分 〔土曜日（学校休業中も含む）〕 午前8時30分～午後6時 〔学校休業日〕 午前8時30分 ～午後6時45分
保護者負担	育成料（間食費分を含む） 月4,000円	育成料（間食費分を含む） 月5,000円 延長育成料（午後7時～8時） 月3,000円 スポット延長育成料 1 1日500円	間食費 1日120円
運営	公設公営	公設民営	公設公営
指導員	市職員及び市嘱託職員	委託先職員	市嘱託職員

注）育成料・間食費は、減免措置があります。児童青少年課までご相談ください。

1 スポット延長利用の対象は、あらかじめ小学生クラブの入会承認を受けた方のみ。

学童クラブの目的

学童クラブは、保護者の方が働いていたり、病気などで、放課後等に家庭で保護育成にあたることのできない世帯のお子さんを対象に、各学童クラブの特徴を活かしながら、子どもたちのあそびや安全管理・生活指導や余暇指導を行い、異年齢の子どもたちとも交流すること等で子どもたちの健全育成を図ることを目的として実施しています。

申し込みに必要なもの

- (1) 放課後児童健全育成事業入所（入会）申請書
- (2) 児童台帳
- (3) 保護者が家庭で適切な監護をすることができない状況を証明する書類
 - ア 仕事をされている方・・・勤務証明書
 - イ 病気や障がいのある方・・・診断書、障害者手帳の写し等
 - ウ 介護にあっている方・・・介護を必要とする方の状態を証明する書類
 - エ 就学している方・・・在学証明書等
 - オ 出産予定の方・・・母子手帳の写し
 - カ 求職中の方・・・特になし求職中の方は、2か月を限度とし、その間に仕事が決まらなければ退所（退会）していただきます。

入所（入会）後のお願い

入所（入会）後、保護者や児童に以下の変化が生じたときは、すみやかに児童青少年課に届け出てください。

- (1) 学童クラブをやめるとき
- (2) 市外へ転出するとき
- (3) 児童の病気やケガ等で15日以上欠席すると見込まれるとき
- (4) 保護者が仕事を辞めたり変わったりしたとき
- (5) 市内転居・転校・氏名変更・その他家族状況に変化があったとき

学童保育所

施設名	所在地	定員	電話
上和泉学童保育所	和泉本町4-7-5 1上和泉地域センター内	50人	3489-7530
猪方学童保育所	猪方1-11-2 第三小学校校庭となり	50人	3480-9362
松原学童保育所	和泉本町1-14-3	50人	3489-9380
根川学童保育所	中和泉4-16-3 根川地区センター2階	50人	3488-7588
東野川学童保育所	東野川1-6-3	50人	3480-8709
猪方前原学童保育所	猪方3-13-1	50人	3489-2877

1. 対象

狛江市内に居住し、保護者の就労や疾病等の理由により、放課後帰宅しても家庭で適切な監護を受けることのできない小学校1～3年生の児童

2. 実施日

日曜日・休日・年末年始を除く毎日

3. 実施時間

平日：放課後～午後5時まで

（延長は午後6時15分まで）

土曜日：午前8時30分～午後5時まで

（延長なし）

学校休業日：午前8時30分～午後5時まで

（延長は午後6時15分まで。土曜日を除く）



4. おやつ提供

あり（手作りおやつの日もあり）

5. 主な行事（予定）

入所歓迎会、誕生日会、昼食作り、合同親子運動会、親子行事、文集作り、卒所式等

6. 主な活動場所

各学童保育所内及びその園庭

7. 指導等

余暇指導、生活指導、安全指導

8. 出欠の確認・把握

あり

小学生クラブ

施設名	所在地	定員	電話
岩戸小学生クラブ	岩戸南3-15-1 岩戸児童センター内	概ね50人	3489-5414
和泉小学生クラブ	中和泉3-12-6 和泉児童館内	概ね50人	3480-1441

1. 対象

狛江市内に居住し、保護者の就労や疾病等の理由により、放課後帰宅しても家庭で適切な監護を受けることのできない小学校1～6年生の児童

2. 実施日

日曜日・休日・年末年始を除く毎日

3. 実施時間

平日：放課後～午後7時まで（延長は午後8時まで、別途申込み）

土曜日（学校休業中も含む）：午前8時30分～午後7時まで

学校休業日：午前8時30分～午後7時まで（延長は午後8時まで、別途申込み）

平成22年7月より、土曜日と学校休業日の実施時間が午前8時からになります。

4. おやつを提供

あり（子どもたちが手作りする日もあり）

5. 主な行事等（予定）

入会歓迎会、誕生日会、親子ごはん会、デイキャンプ 等

（その他、児童センター・児童館の様々な行事に参加が可能）

6. 主な活動場所

育成室（小学生クラブ室）、児童館諸室及び館庭

7. 指導等

余暇指導、生活指導、安全指導

8. 出欠の確認・把握

あり



放課後クラブ

施設名	所在地	定員	電話
第一小学校放課後クラブ	和泉本町 1-37-1 第一小学校内	概ね 20 人	3489-2441
緑野小学校放課後クラブ	和泉本町 4-3-1 緑野小学校内	概ね 35 人	5497-1140

1. 対象

第一小学校放課後クラブ

狛江市立第一小学校に在籍又は同小学校学区域内に居住し、保護者の就労や疾病等の理由により、放課後帰宅しても家庭で適切な監護を受けることのできない
小学校 1～3 年生の児童

緑野小学校放課後クラブ

狛江市立緑野小学校に在籍又は同小学校学区域内に居住し、保護者の就労や疾病等の理由により、放課後帰宅しても家庭で適切な監護を受けることのできない
小学校 1～3 年生の児童

2. 実施日

日曜日・休日・年末年始を除く毎日

3. 実施時間

平日：放課後～午後 6 時 45 分まで

土曜日（学校休業中も含む）：午前 8 時 30 分～午後 6 時まで

学校休業日：午前 8 時 30 分～午後 6 時 45 分まで

4. おやつを提供

あり（季節に応じたおやつやお誕生日ケーキ等）

5. 主な行事等（予定）

入会式、誕生日会、工作、人形劇 等

6. 主な活動場所

フリープレイルーム（一小） 特別活動室（緑野小） 校庭又は体育館（雨天時）

7. 指導等

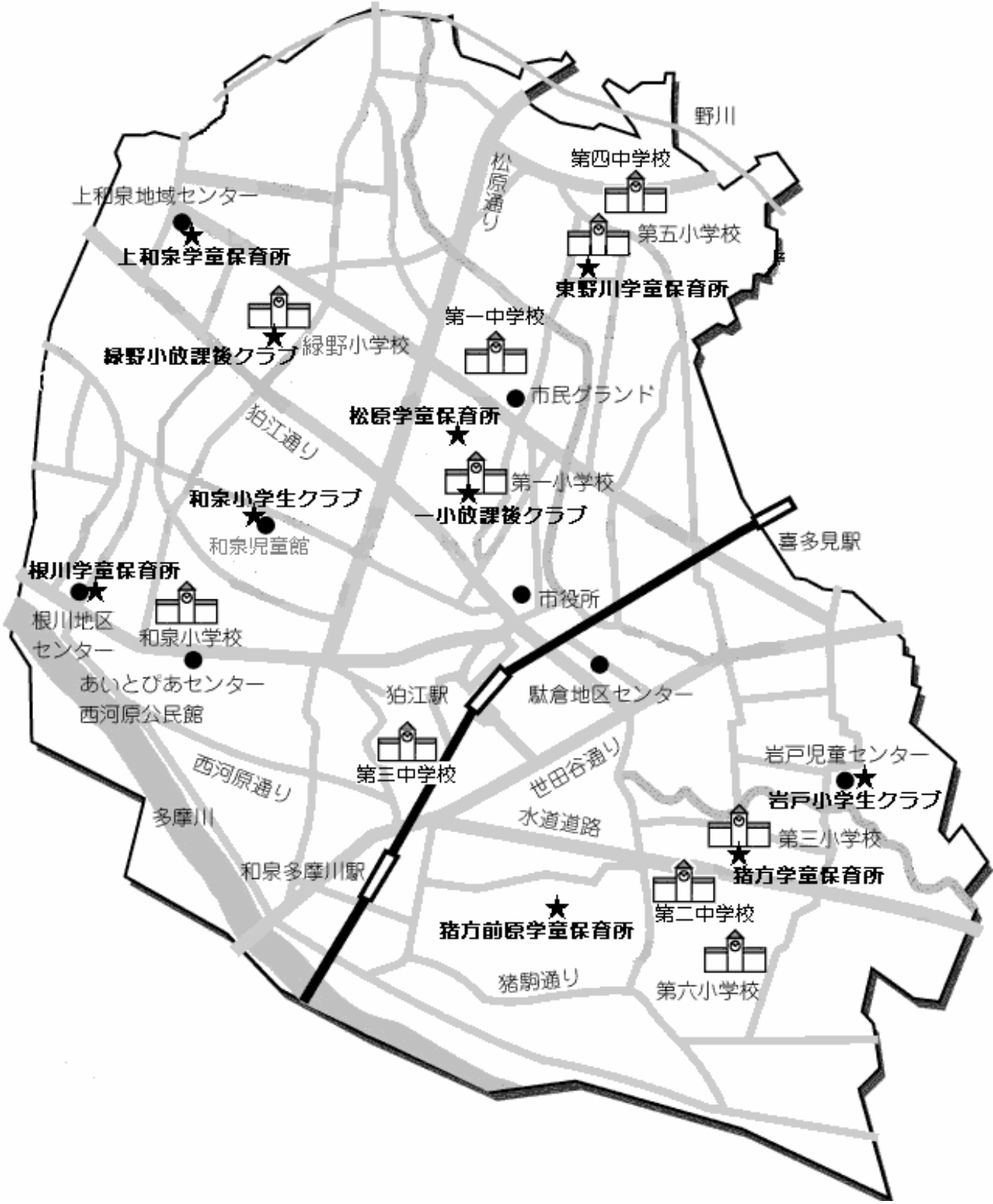
余暇指導、生活指導、安全指導

8. 出欠の確認・把握

あり



学童クラブ案内図



放課後子ども教室（フリースプレイ）

小学校施設を利用して児童の遊び場を確保し、家庭に一旦帰宅することなくそのまま遊びに参加できます。

遊びを通じて、上級生と下級生との交流を促進することにより、創造性、自主性、社会性を養い、児童の健全な育成を図ります。

実 施 校	第一小学校 緑野小学校	第五小学校	第三小学校 第六小学校 和泉小学校
実施日及び時間	平日：放課後～17時 (冬季は16時30分) 土曜：9時～正午 学校休業日：9時～17時 (冬季は16時30分)	平日：放課後～17時 (冬季は16時30分) 学校休業日（平日のみ） ：9時～17時 (冬季は16時30分)	平日：放課後～17時 (冬季は16時30分)

〔実施場所〕フリースプレイルーム、体育館、校庭等各小学校ごとに異なります。

〔参加方法〕年度ごとに参加を希望する小学校で登録してください。

〔問い合わせ〕児童青少年課 内線 2318・2319

地域交流（遊び場開放）

小学校の校庭及び体育館を児童等に地域交流（遊び場）として開放し、子どもたちの創造性・社会性を養い、心身の健全な育成を図ります。

〔対象〕

原則として小学校学区児童

〔内容〕

小学校の校庭（雨天などの場合は体育館）を、隔週の土曜日等に遊び場として開放しています。（開放曜日・時間は各校により異なります）

年に数回イベント（焼きいも・餅つき等）も行っています。

〔問い合わせ〕児童青少年課 内線 2318・2319

心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業

土曜日・日曜日等に実施される学習・文化活動、スポーツ活動などを通じて、市内の心身に障がいのある児童・生徒等の地域活動への参加・充実促進を図ります。

2 団体に委託し、土曜日・日曜日等に活動を行っています。

遊びの会

〔開催日〕

年 10 回程度

〔対象〕

児童及び生徒

〔内容〕

心身に障がいのある児童が体操やゲーム・工作・調理・プールなどのさまざまな活動を行っています。

〔会場〕

主にあいとぴあセンターなど

ふれんずシップ

〔開催日〕

春・夏・冬季休業中を除く年 4・5 回程度

〔対象〕

都立特別支援学校（高等部）卒業生など

〔内容〕

市内外においてスポーツ・レクリエーション活動、季節行事イベント、施設見学などを行っています。

〔会場〕

市内社会教育施設及び都内施設等

〔問い合わせ〕社会教育課 内線 2371・2372



あいとぴあ子ども発達教室 “ ぱる ”

成長がゆっくりであったり、アンバランスであったりする子どもたちに楽しい遊びの場を提供しています。子どもたちが安心して自分を出し、遊んでいる中で力をつけていけるようにと考えています。

お父さんやお母さんにも参加していただき、子どもたちとのふれあいを通してお子さんをよりよく知り、これからの成長のためになにをしていったらよいかをともに考えます。また、日頃、育児に奮闘しているお母さんにとって、“ ぱる ” が、ほっとできる場になることも大切な目的です。

グループ指導を基本に、個別指導の経験も重ねていくことで、子どもたちが大人になった時に、豊かなこころを持って暮らしていけるための基礎をつくることを目指します。

利用にあたり児童デイサービスの利用申請が必要です（1回の利用につき利用料の負担があります）。

〔対象〕 心身の発達に遅れがあったりアンバランスであったりする学齢前児童

〔内容〕

グループ・・・月・水・木 午前(10:00～12:30) 0～5歳児グループ(給食あり)
火 午前(10:00～12:30) 0～3歳児グループ(給食あり)
火 午後(14:30～16:00) 4、5歳児グループ
水 午後(14:30～16:00) 4、5歳児グループ
自由遊び、集団遊び、テーマ遊び、音楽あそび
金 午前(9:30～11:00) 水泳指導(2グループ)

個別・・・心理相談、作業療法、理学療法、言語指導

給食は実費の負担があります。

〔問い合わせ〕 社会福祉協議会（ぱる担当） 電話 3488-0294

子どもの発達相談

お子さんの心身の発達や言葉のことで心配なことはありませんか。医師、臨床心理士、保育士、ソーシャルワーカーが、市内在住の小学校入学前のお子さんに、子どもの発達相談を行っています。

〔相談員〕 医師、臨床心理士、保育士、ソーシャルワーカー

〔開催日〕 原則として毎月2回

（月曜、木曜...今年度は月ごとに実施日が異なりますので、お問い合わせください）

〔開催日〕 月：14:00～16:00、木：13:30～15:30（30分単位で予約を受け付けます。）

〔場所〕 あいとぴあセンター内早期療育室等

〔問い合わせ〕 社会福祉協議会 3488-0294

育ちの森

子育ての上での困りごとや、障がいの心配があるとき、どこに相談してよいか迷うことはありませんか？

狛江市では、市の相談機関や子育てサービス等をわかりやすくまとめた「育ちの森」(子育て支援ネットワークマップ)を作成しました。

「育ちの森」は市内各施設や狛江市ホームページでご覧いただけます。

「育ちの森」は、平成21年度狛江市市民協働提案事業で狛江市とサポート狛江が作成したものです。

「育ちの森」についてのお問い合わせは子育て支援課まで。

【問い合わせ】子育て支援課 内線 2311・2312



児童相談

子どもと家庭に関するさまざまな相談を受け付けています。皆さんの不安や悩みをよい方向に進むようにお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

また、児童虐待の相談や通報なども受け付けています。

〔相談日〕 月～金曜日

〔相談時間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2311・2312

児童相談所ってどんなところ？

児童相談所は、児童福祉法にもとづいて設置された相談機関です。

18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人、家族、学校の先生、地域の方々などが相談できます。

児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談・援助にあたります。

最近では、子育ての不安などが嵩じて子どもを虐待するという、痛ましい出来事が相次いで起こっています。

虐待と思われる状況を見聞きしたり感じた時は、児童相談所に連絡をして、未然に防ぎましょう。

〔相談日〕 月～金曜日

〔相談時間〕 午前9時～午後5時

相談を希望される方は、事前に電話で予約をしてください。

相談内容は、すべて秘密を守ります。

相談は無料です。気軽にご利用ください。



〔問い合わせ〕東京都世田谷児童相談所
世田谷区桜丘5-28-12
電話 5477-6301
FAX 5477-6300

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんあるいはお子さんが、一時的な傷病などで日常生活にお困りのとき又はひとり親家庭になった直後で生活が不安定なときに、育児や食事の世話などお手伝いするホームヘルパーを派遣します。

(派遣対象)

次のいずれかに該当するとき

- 1 ひとり親家庭になってから2年以内の家庭で派遣が必要な場合
- 2 小学校3年生を修了する前の児童がいる家庭で派遣が必要な場合
- 3 親又は中学生以下の子どもが一時的な傷病の場合
- 4 親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合
- 5 日常の家事及び育児を行っている同居の祖父母等が一時的傷病の場合
- 6 技能習得のための通学・就職活動、出産、学校の公式行事参加等の場合

(援助内容)

- 1 子どもの世話
- 2 食事の支度
- 3 掃除、整理整頓
- 4 洗濯、被服の補修
- 5 その他必要な用務

(費用)

所得に応じて一部費用が自己負担になります。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2312

資金の貸付

〔母子福祉資金〕

母子家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るために各種資金の貸し付けを行います。

〔女性福祉資金〕

女性が経済的に自立して、安定した生活を送るために各種資金の貸し付けを行います。

対象者及び資金の種類等、詳しくはお問い合わせください。

ご相談・お申込の際は事前に電話予約をお願いします。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399

母子家庭の母などの雇用促進

母子家庭自立支援教育訓練給付事業

母子家庭のお母さんが、就業に結びつく可能性が高い雇用保険法に基づく教育訓練講座を受講し修了した場合、その自立を支援するため、講座の受講料の一部を支給します。

(所得などの制限あり)

支給額は受講料の20%(上限100,000円。ただし、4,000円以下は支給対象外)で対象講座受講前に手続きが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399・2311

狛江市母子家庭高等技能訓練促進事業

母子家庭のお母さんが、看護師や保育士、介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関で修学する場合、修業支援手当を一定の期間、又は修了後に入学支援修了一時金を支給します。(所得などの制限あり)

事前に手続きが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399・2311



「地域福祉のアドバイザー」民生・児童委員にご相談を

市では、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生・児童委員が活動をしています。福祉についての心配や悩みごとがある方はお気軽に相談や連絡をください。

(民生・児童委員の活動についてのQ & A)

Q 民生・児童委員は具体的にどんな活動をしていますか？

A 主な活動は、各担当地域の市民の皆さんの立場に立って相談に応じ、適切な福祉サービスが受けられるように行政機関、施設、団体等に連絡するなど、行政と地域社会をつなぐ役割を持っています。その他、機関紙「民生・児童委員だより」を発行して皆さんに情報を提供し、市や社会福祉協議会の活動に協力して敬老金の配布などの活動を行っています。

Q 自分の悩みや家庭のことを相談しても秘密は守ってもらえるのでしょうか？

A 法律により、民生・児童委員は個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければなりません。安心してご相談ください。

Q 民生委員とは別に児童委員という肩書きの方がいるのでしょうか？

A 児童委員はすべての市町村に置かれており、児童福祉法により委嘱され、すべての民生委員が兼ねています。しかし、主任児童委員は児童福祉に関する事柄を専門に特に地域を定めず活動しています。

Q 次のようなことでも相談できますか？

- ・介護が必要な高齢者を抱えて困っている。
- ・収入も貯金もなく、生活していけない。
- ・子育て問題に悩んでいる。
- ・結婚して夫の扶養に入ったが、健康保険に加入するために生計維持関係を明らかにしたい。

A できます、ご相談ください。

お近くの民生・児童委員に相談してください。

「狛江市民生委員児童委員協議会の活動について」

民生・児童委員は、特別職の地方公務員に該当しますが、民生委員の基本精神である隣人愛にもとづき、地域福祉の向上のために民間奉仕者として活動を行っています。また、市の民生・児童委員は、2地区に分かれて、各々協議会を組織しています。

2つの協議会が合同で、生活、児童、障がい者、高齢者の各福祉部会と、子育て支援部会及び主任児童委員部会の6部会を設置し、行政との連絡や福祉施策の研修等に取り組んでいます。悩みごと等をお持ちの方は気軽に相談ください。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室 内線 2208・2216

民生委員児童委員一覧表

平成22年4月1日現在

番号	氏名	住所	電話番号	担当区域
1	鈴木紀夫	西野川1-15-17	3489-7238	西野川1丁目全域
2	武藤孝行	西野川2-8-1	3489-1063	西野川2丁目1~33番
3	福祉	サービス支援室まで連絡		西野川3丁目全域
4	富永登美子	西野川4-1-13	3480-5796	西野川4丁目1~13番、和泉本町4丁目11番25号
5	鈴木サダエ	西野川4-25-3	3480-0392	西野川2丁目34~41番、西野川4丁目14~42番
6	橋井節子	和泉本町1-6-20	3480-4592	和泉本町1丁目1~9番、35番、37番
7	島崎洋子	和泉本町1-36-3-308	3430-2756	和泉本町1丁目36番(セントラルハイツ)
8	野田孝幸	和泉本町1-24-8	3480-2515	和泉本町1丁目10~34番
9	羽田ミサト	和泉本町2-30-8	3480-7260	和泉本町2丁目全域
10	鈴木茂	和泉本町3-34-11	3480-0886	和泉本町3丁目1~25番
11	松本和美	和泉本町4-5-14	5438-4160	和泉本町3丁目26~39番、4丁目1~6、8番
12	安武俊克	和泉本町4-7-5-204	3489-2179	和泉本町4丁目7番1~11号・4丁目10番
13	福祉	サービス支援室まで連絡		和泉本町4丁目7番12~19号・51号・4丁目11番
14	町田紀美子	和泉本町4-7-41-201	3488-1766	和泉本町4丁目7番20~23号・41~50号
15	鈴木いつ子	和泉本町4-7-37-505	3480-4369	和泉本町4丁目7番24~28号・36~40号
16	福祉	サービス支援室まで連絡		和泉本町4丁目7番29~35号・4丁目9番
17	三角佐智子	岩戸北1-20-5	3489-4912	岩戸北1丁目全域
18	田中麗子	岩戸北2-9-14	3480-1087	岩戸北2丁目全域
19	曾我光夫	岩戸北4-2-33	3488-1538	岩戸北3丁目1~14番
20	田中一枝	東和泉1-10-9	3480-0864	岩戸北3丁目15~23番、東和泉1丁目1~5番
21	西山偕子	岩戸北4-19-11	3489-1662	岩戸北4丁目全域
22	稚田千春	東野川1-5-29	3488-4518	東野川1丁目1~11番、31~36番、4丁目14~16番
23	上田育三	東野川1-20-24	3488-3423	東野川1丁目12~30番
24	矢野千重子	東野川3-3-3	3480-5803	東野川2丁目全域、3丁目1~14番
25	稲田康子	東野川3-17-3-110	3480-7815	東野川3丁目15~22番
26	高木和江	東野川4-19-6	3488-1145	東野川4丁目1~13番、17~30番
27	栗山勉	東野川2-6-20	3430-5827	主任児童委員
28	菅井美恵子	中和泉2-2-16-102	5497-0699	主任児童委員
29	梅澤芙佐子	中和泉1-4-25	3489-3837	中和泉1丁目全域
30	大久保哲夫	中和泉2-16-2	3489-1416	中和泉2丁目全域
31	福祉	サービス支援室まで連絡		中和泉3丁目1~30番
32	福祉	サービス支援室まで連絡		中和泉3丁目31~36番、中和泉4丁目全域
33	荒井米子	中和泉5-1-7	3488-0131	中和泉5丁目1~21番
34	福祉	サービス支援室まで連絡		中和泉5丁目22~43番
35	中川嘉保	西和泉2-1-301	042-484-4796	西和泉1丁目1~14番、16番
36	奈良順子	西和泉2-6-301	042-488-9570	西和泉1丁目15番、2丁目全域
37	市川衛	元和泉1-12-1	3488-4429	元和泉1丁目全域
38	西山美和子	元和泉2-25-13	3480-3497	元和泉2丁目全域
39	佐藤まり子	元和泉3-14-11	3488-5780	元和泉3丁目全域、東和泉4丁目5~11番
40	絹山登美子	東和泉1-4-17	3489-1181	東和泉1丁目6~28番、2丁目1~5番
41	吉岡長利	東和泉2-17-3	3489-7347	東和泉1丁目29~36番、2丁目6~20番
42	土本重美	東和泉3-8-6	3480-2421	東和泉3丁目全域、4丁目1~4番
43	猪狩敬子	猪方1-3-22	3430-6121	猪方1丁目全域
44	栗原静枝	猪方2-13-18	3489-8134	猪方2丁目5~26番
45	大野幸子	猪方3-5-4	3480-8332	猪方2丁目1~4番、3丁目1~13番、17~19番、21~24番
46	羽田野栄子	猪方3-27-2	5497-7467	猪方3丁目14~16番、20、25番~41番
47	伊藤和子	猪方4-1-16	3480-0592	猪方4丁目全域
48	山本和子	駒井町2-29-13	3480-6606	駒井町1丁目全域、2丁目1~4番
49	内山章三	駒井町2-15-7	3480-9924	駒井町2丁目5~36番
50	松坂肇作	駒井町3-15-7	3480-8607	駒井町3丁目全域
51	清水豊子	岩戸南1-9-8	3480-3581	岩戸南1丁目全域
52	若松博子	岩戸南2-8-12	3489-7320	岩戸南2丁目1~15番
53	根石洋子	岩戸南3-26-13	3480-8118	岩戸南2丁目16~27番、3丁目13~27番
54	福祉	サービス支援室まで連絡		岩戸南3丁目1~11番
55	神由喜江	岩戸南4-24-23	3489-5093	岩戸南4丁目全域
56	高畑節子	東和泉2-20-18	3489-5918	主任児童委員
57	高橋蘭子	中和泉5-2-34	3489-3731	主任児童委員

民生・児童委員協力員一覧表

平成22年4月1日現在

番号	氏名	住所	電話番号	担当区域
1	稗田 トキ子	和泉本町3-34-22	3489-7061	第一地区
2	高橋 紀子	東野川3-15-4-816	3488-0816	第一地区
3	高澤 佐和子	元和泉2-21-14	3480-3368	第二地区
4	松本 貞子	岩戸南3-25-13	3480-0346	第二地区
5	長澤 佳子	岩戸南4-6-4	3488-5730	第二地区

(連絡先) 市役所福祉保健部福祉サービス支援室 (TEL)3430-1111 内線2208・2216

協力員への依頼は、上記福祉サービス支援室までご連絡ください。



市内児童遊園・都市公園

市内には48か所の児童遊園と22か所の公園があります。子どもたちが気軽に行ける、緑豊かな近所の遊び場、それが児童遊園・児童公園です。すべり台や砂場等が用意されています。

児童遊園

次ページの☺印は児童遊園です。

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	覚東児童遊園	西野川1-4-10	26	和泉中央児童遊園	和泉本町1-36-5
2	田中橋児童遊園	元和泉2-15-4	27	小足立児童ランド	東野川2-10-6
3	岩戸児童遊園	岩戸南2-21-13	28	本村児童遊園	西野川4-38-7
4	駒井児童遊園	駒井町2-6-3	29	やまもも児童遊園	中和泉4-3-35
5	松林児童遊園	元和泉3-15-15	30	はなもも児童遊園	岩戸北1-8-1
6	いちょう児童遊園	中和泉3-17-27	31	なしの木児童遊園	駒井町2-24-6
7	けやき児童遊園	岩戸北1-1-7	32	どんぐり児童遊園	東和泉1-7-6
8	しいのき児童遊園	岩戸北3-6-17	33	こでまり児童遊園	岩戸南3-14-29
9	やまぶき児童遊園	岩戸南2-1-7	34	はなみずき児童遊園	岩戸南3-7-5
10	あかしゃ児童遊園	東野川3-5-4	35	アベリア児童遊園	東野川1-31-5
11	しらかば児童遊園	東野川3-9-5	36	イルカ児童遊園	岩戸南2-3-1
12	あじさい児童遊園	東野川3-3-1	37	うりぼう児童遊園	猪方4-9-16
13	もくせい児童遊園	中和泉5-5-19	38	カッコウ児童遊園	東野川3-6-6
14	みのわだ児童遊園	西野川4-22-10	39	メジロ児童遊園	岩戸南4-3-17
15	こぶし児童遊園	駒井町1-1-6	40	ツグミ児童遊園	東野川2-19-2
16	さわら児童遊園	東和泉1-2-7	41	中和泉児童遊園	中和泉3-11-21
17	つつじ児童遊園	東和泉1-30-3	42	オナガ児童遊園	岩戸南3-13-13
18	まつのき児童遊園	岩戸北1-11-1	43	相の原児童遊園	岩戸南3-9-14
19	さつき児童遊園	東野川1-24-3	44	平川戸児童遊園	岩戸南4-19-25
20	松原児童遊園	中和泉1-18-18	45	和泉多摩川児童遊園	元和泉3-6-11
21	岩戸第二児童遊園	岩戸南1-2-12	46	東野川児童遊園	東野川1-30-16
22	松原第二児童遊園	和泉本町3-1-5	47	水神下栗林児童遊園	猪方3-27-3
23	野川児童遊園	東野川3-20-1	48	松原西児童遊園	和泉本町3-17-4
24	稲荷森児童遊園	岩戸南3-25-7			
25	岩戸第三児童遊園	岩戸南1-6-1			

都市公園

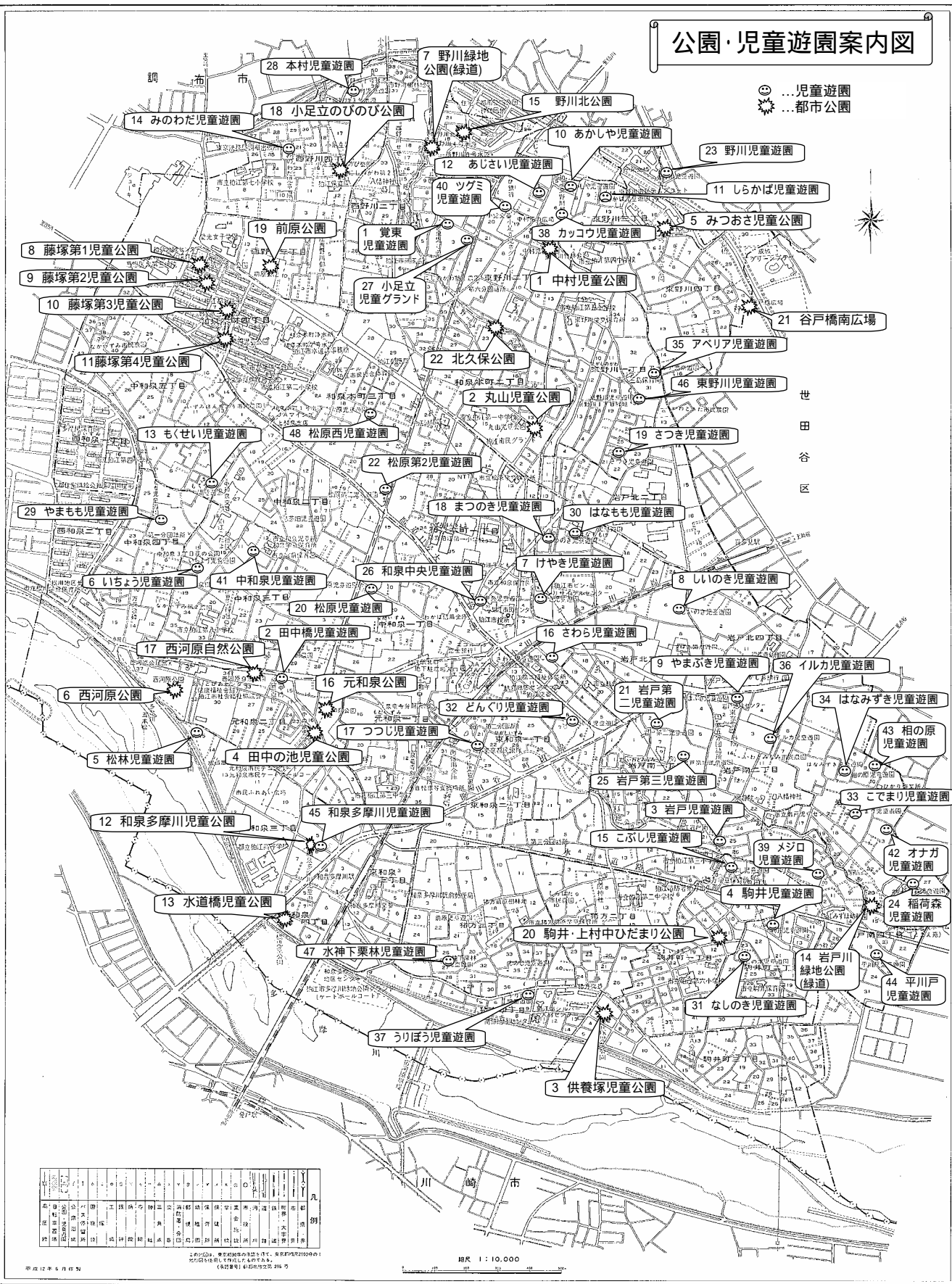
次ページの☀印は都市公園です。

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	中村児童公園	東野川2-16-10	12	和泉多摩川児童公園	元和泉3-6-11
2	丸山児童公園	和泉本町2-15-3	13	水道橋児童公園	東和泉4-9-1
3	供養塚児童公園	駒井町3-3-1	14	岩戸川緑地公園(緑道)	猪方・岩戸南
4	田中の池児童公園	元和泉2-17-1	15	野川北公園	西野川1-19-10
5	みつおさ児童公園	東野川3-16-4	16	元和泉公園	元和泉2-12-7
6	西河原公園	元和泉2-38-1	17	西河原自然公園	元和泉2-34-20
7	野川緑地公園(緑道)	和泉本町、東・西野川	18	小足立のびのび公園	西野川4-14-1
8	藤塚第一児童公園	和泉本町4-7-14	19	前原公園	西野川3-11-1
9	藤塚第二児童公園	和泉本町4-7-12	20	駒井上村中ひだまり公園	駒井町1-12-1
10	藤塚第三児童公園	和泉本町4-7-25	21	谷戸橋南広場	東野川4-23
11	藤塚第四児童公園	和泉本町4-7-39	22	北久保公園	和泉本町2-23-9

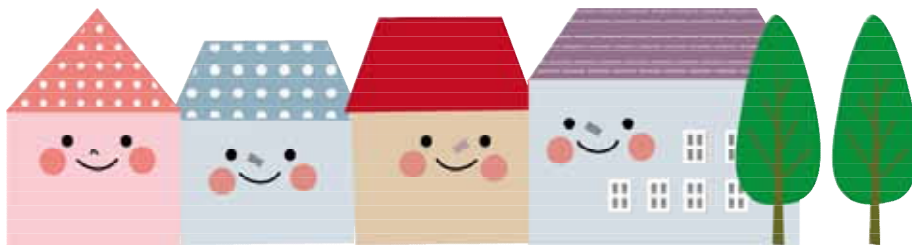
市内児童遊園・都市公園マップ

公園・児童遊園案内図

☺ ... 児童遊園
 ☼ ... 都市公園



区	町	丁目	公園名	種別	面積	遊具	備考
1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41	41	41
42	42	42	42	42	42	42	42
43	43	43	43	43	43	43	43
44	44	44	44	44	44	44	44
45	45	45	45	45	45	45	45
46	46	46	46	46	46	46	46
47	47	47	47	47	47	47	47
48	48	48	48	48	48	48	48



子育てガイドブック 登録番号(刊行物番号)
平成22年7月 改訂版 H22-7

編集 狛江市児童青少年部子育て支援課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03(3430)1111(代)

FAX 03(3430)6870

印刷 庁内印刷